

第 1 0 1 号議案

指定管理者の指定について

施設の名称 福井県児童科学館

指定管理者候補者選定結果

指定管理者指定申請書

健康福祉部



## 「福井県児童科学館」の指定管理者候補者の選定について

福井県児童科学館の指定管理者の申請の募集について、福井県児童科学館指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理者候補者を次のとおり選定いたしました。

- 1 団体名 ふくい福祉事業団・丹青社 福井県児童科学館運営共同事業体
- 2 所在地 福井市島寺町第67号30番地
- 3 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間
- 4 選定理由

ふくい福祉事業団・丹青社 福井県児童科学館運営共同事業体は、福井県児童科学館指定管理者選定委員会の審査において、福井県児童科学館の設置および管理に関する条例で定める指定の基準に十分適合しているものと評価されました。

特に、子どもの成長段階や利用者のニーズに合わせた事業展開、学校・県内外の関係団体等と連携した取組みなど、利用促進のための企画が期待できる点において評価されました。また、社会福祉法人ふくい福祉事業団は、児童館のほか社会福祉施設等の管理運営実績を有しているとともに、全国で施設のデザイン・設計・施行から管理運営の事業実績を有する株式会社丹青社との新たな共同運営により最新のトレンド分析や施設運営のノウハウを共有することが可能となり、安定した運営が期待できると評価されました。これらのことから、指定管理者としてふさわしいと認められるため、当該団体を指定管理者候補者に選定します。

- 5 申請団体数

1団体

- 6 選定委員会での審査結果

### ① 選定委員会委員

三浦 麻	福井大学教育学部教授
中谷 滋	福井県小学校教育研究会理科部会坂井ブロック長
境 宏恵	福井県立大学経済学部経営学科准教授
嶋野 裕子	坂井市立春江小学校PTA会長
川上 進太	福井県健康福祉部こども未来課長

② 審査結果

審査基準	配点	申請団体名 (総合得点順)
		ふくい福祉事業団・丹青社 福井県児童科学館運営共 同事業体
1 県民の平等な利用が確保されていること	適/不適	適
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること ①児童科学館の設置目的等と基本方針との適合性 ②各施設の安全利用に関する取組み内容 ③利用者へのサービス向上のための取組み内容 ④県内児童館、学校、県内外の科学館、博物館や関係団体等と連携した取組み ⑤利用促進のための具体的な取組み内容 ⑥利用者の意見の反映についての取組み内容 目標設定による業務の管理 ⑦提案した計画の内容の妥当性、実現可能性、持続性	200	167.3
3 施設の管理の経費の縮減 ①管理運営に係る福井県の支出経費 ②提案した提示額の妥当性、実現可能性、持続性	150	135
4 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること ①人的能力の内容(管理運営組織、人員配置、有資格者・経験者の配置状況および職員の資質向上) ②物的能力の内容(資金調達、緊急時等の対応、保険への加入) ③社会福祉施設等の同種の施設の管理運営実績 ④科学普及に関する事業実績 ⑤申請者の安定性、信頼性(提携団体) ⑥業務全般に対する取組み姿勢 ⑦提案した計画の妥当性、実現可能性、持続性	150	129
総合得点(満点500)	500	431.3

※ 点数は5名の選定委員の採点の合計点

③ 講評

- 審査基準1については、県民に対し、広く平等に利用する機会を確保する旨が提案されており、適と評価されました。
- 審査基準2については、子どもの成長段階や利用者のニーズに合わせた事業展開、学校・県内外の関係団体等と連携した取組みなど、新たな企画が期待できる点が評価されました。
- 審査基準3については、省エネルギーの徹底や、施設・設備の運営の効率化による経費縮減に向けた取組みが評価されました。
- 審査基準4については、社会福祉法人ふくい福祉事業団が児童館のほか社会福祉施設の管理運営実績を有しているとともに、全国で博物館等の管理実績を有する株式会社丹青社との共同運営により最新のトレンド分析や施設運営のノウハウを共有することが可能となり、安定した運営が期待できる点について評価されました。
- 以上の総合的な評価により、ふくい福祉事業団・丹青社 福井県児童科学館運営共同事業体は、福井県児童科学館の指定管理者に求められる水準に達しているものと評価されました。

- 7 今後、県議会に指定管理者指定の議案を提案します。  
県議会の議決を得た後、正式に指定管理者に指定されます。

令和5年10月5日

福井県知事様

申請者 ふくい福祉事業団・丹青社 福井県児童科学館運営共同事業体  
(代表団体) 福井県福井市島寺町76号30番地  
社会福祉法人ふくい福祉事業団  
理事長 辻 謙二

(構成団体) 東京都港区南1丁目2番70号  
株式会社丹青社  
代表取締役社長 小林 統

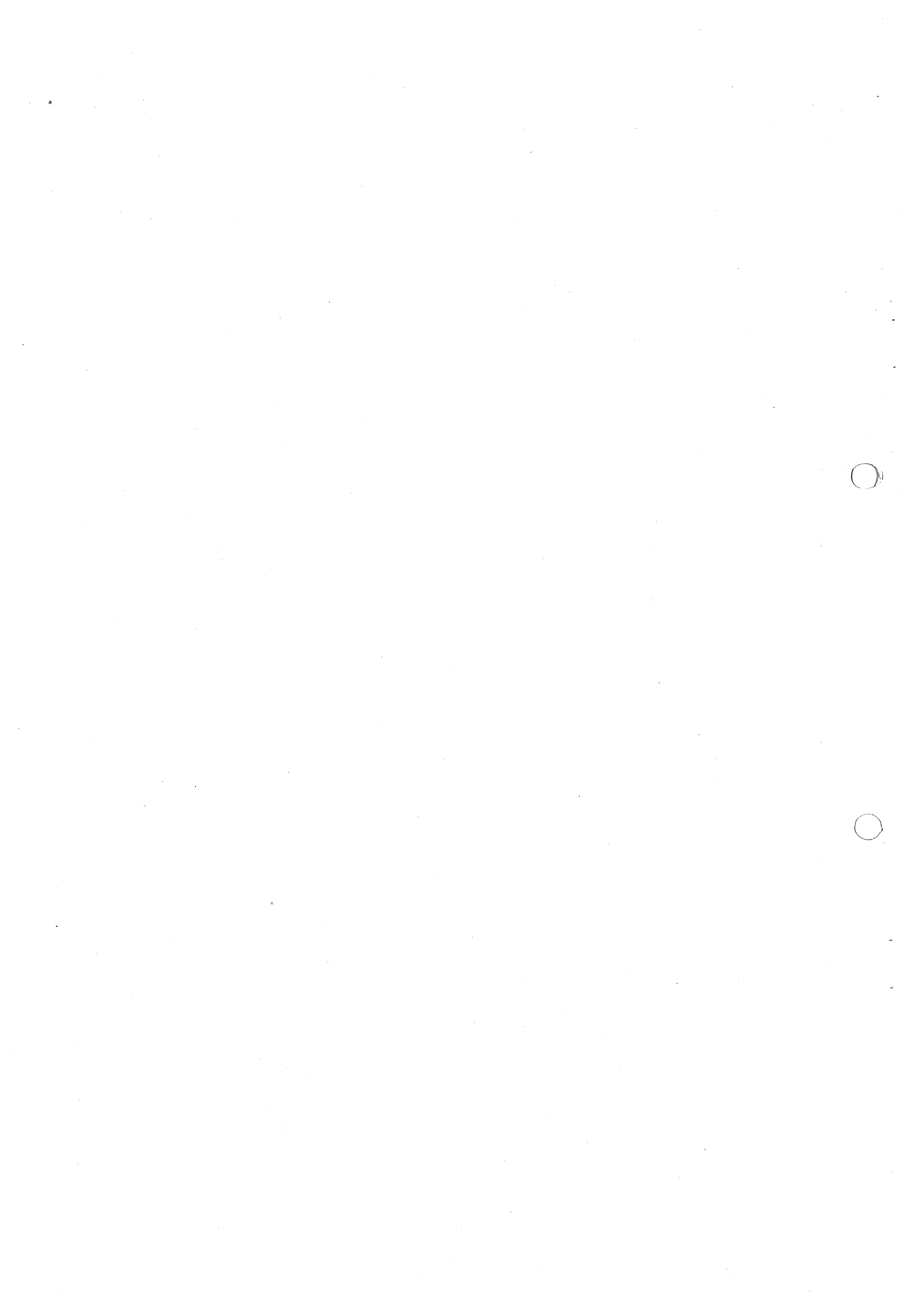
### 指定管理者指定申請書

福井県児童科学館の管理に関する業務を行いたいので、福井県児童科学館の設置および管理に関する条例4条第2項の規定により、下記の書類を添えて、申請します。

#### 記

- 1 福井県児童科学館指定管理者申請に係るグループ構成団体表
- 2 福井県児童科学館の管理の業務に関する事業計画書
- 3 定款および履歴事項全部証明書
- 4 令和4年度 事業報告書・決算報告書
- 5 令和5年度 事業計画及び収支予算書
- 6 役員名簿
- 7 共同事業体結成協定書・組織図
- 8 パンフレット・会社概要
- 9 納税証明書

以上



# 福井県児童科学館の管理の業務に関する事業計画書

ふくい福祉事業団・丹青社

福井県児童科学館運営共同事業体

# 目 次

	頁
1 団体の概要	1
2 福井県児童科学館の指定管理者を希望する理由	3
3 管理運営基本方針	5
4 管理運営業務計画	
(1) 利用者へのサービス向上のための取組み	
ア 開館時間および休館日	13
イ 利用者の利便性向上のための取組み	13
ウ 苦情処理についての取組み	14
エ 関係団体等と連携した取組み	15
オ 利用者の安全を確保するための取組み	18
(2) 利用促進のための取組み	
ア 利用促進のための具体的な取組み	20
イ イベントおよび科学普及等に関する情報発信	38
ウ 屋根改修工事期間の事業運営	40
(3) 利用料金の設定	44
(4) 利用者の意見の反映についての取組み	45
(5) 目標管理による業務の効果測定	46
5 組織および運営体制	
(1) 管理運営組織	48
(2) 人員配置、業務内容および勤務体制等	50
(3) 職員の資質向上に向けた取組み	57
(4) 資金調達計画	58
6 その他	
(1) 緊急時等の対応	59
(2) 保険への加入	60
(3) 同種の施設の管理運営実績	61
(4) 科学普及に関する事業実績	66
(5) 提携・協力団体の状況	67
(6) 外部委託の方針等	68
(7) 個人情報の取扱いについての考え方	69
7 2024～2028年度までの収支計画	70



## 福井県児童科学館の管理の業務に関する事業計画書

## 1 団体の概要

## ア 代表団体

団体の種別	社会福祉法人
団体名	社会福祉法人 ふくい福祉事業団
所在地	福井市島寺町第67号30番地
代表者名	理事長 辻 謙二
電話番号	0776-98-5960
FAX番号	0776-98-5963
メールアドレス	fukuji@bz04.plala.or.jp
設立年月日	昭和40年4月12日
資本金 (基本財産)	1,000万円
従業員数	■■■■名(令和5年9月1日現在)
主な事業内容	<p>ふくい福祉事業団は、福井県が設置する県立障がい者福祉施設および児童厚生施設(福井県児童科学館)を適正に管理運営してきました。</p> <p>平成24年4月1日に、障がい者福祉3施設(福井美山荘・若越みどりの村・若越ひかりの村)の移譲を受けるとともに、法人名称も「福井県福祉事業団」から「ふくい福祉事業団」に変更し、県の外郭団体から民間社会福祉法人へ移行しました。</p> <p>また、児童厚生施設(福井県児童科学館)については、平成11年の設置以来、県から管理運営を受託し、平成18年度からは指定管理者として適切に管理を行っています。</p> <p>施設の経営・運営に当たっては、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫に努め、関係団体と連携しながら、ニーズに的確に対応した事業を展開しています。</p>

## イ 構成団体

団体の種別	株式会社
団体名	株式会社 丹青社
所在地	東京都港区港南1丁目2番70号
代表者名	代表取締役社長 小林 統
電話番号	03-6455-8110
FAX番号	03-6455-8220
メールアドレス	████████████████████
設立年月日	昭和34年12月25日
資本金 (基本財産)	40億2,675万657円
従業員数	██████████名(令和5年1月31日現在)
主な事業内容	<p>丹青社は、『より良い空間創造を通じて豊かな社会と生活の実現に貢献する』を経営理念に、空間創造のプロフェッショナルとして、「こころを動かす空間」づくりへの取り組みを続けています。</p> <p>【事業分野】 ～幅広い分野の空間づくりをサポート～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化空間：科学館、環境・防災・子ども体験施設、博物館など</li> <li>○イベント空間：企画展、展示会・販促イベント、博覧会など</li> <li>○商業空間：大型商業施設、物販店、飲食店、多店舗展開など</li> <li>○パブリック空間：空間、サービスエリア、学校など</li> <li>○ホスピタリティ空間：ホテル・ブライダル施設、医療施設など</li> <li>○ビジネス空間：ショールーム、オフィスなど</li> </ul> <p>【事業領域】 ～空間づくりのあらゆるプロセスをサポート～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査・企画：各種調査・プランニング、基本構想・計画など</li> <li>○デザイン・設計：デザインコンセプト、基本・実施設計など</li> <li>○制作・施工：制作・施工、空間演出の総合ディレクションなど</li> <li>○運営：施設の管理運営、保守、販促・イベント計画など</li> </ul>

## 2 福井県児童科学館の指定管理者を希望する理由

深刻な少子化や貧困問題に加えて、児童虐待やいじめ問題、子ども自身の低い幸福度や親の子育て負担の増加等の子どもたちを取り巻くこれらの課題に総合的に対応するため、令和4年6月に子どもの権利保障や福祉向上を柱とした「こども基本法」が成立し、令和5年4月には「こども家庭庁」が発足しました。

また、福井県においては、令和2年7月に策定した「福井県長期ビジョン」において「社会全体で子育てを応援する仕組みづくり」を施策として掲げ、令和4年2月には、日本一幸福な子育て県「ふく育県」であることを宣言し、保育料無料化や日本一の不妊治療助成、子どもの遊び場整備、ベビサポトイレ整備、ふく育パスポート、ふく育割などの子育て支援策を進めています。

福井県児童科学館は、平成11年6月に設置された本県の児童健全育成の総合的・中心的役割を果たす拠点施設であり、また、子どもたちが遊びながら科学に触れ、夢を育むことができる県内唯一の機能を有する施設です。

代表団体の社会福祉法人ふくい福祉事業団（以下、「事業団」）は、昭和40年4月に福井県が設置する社会福祉施設を管理運営する社会福祉法人として設立され、以来50有余年に亘り、県立の老人、身体障がい、知的障がい等の多様な施設を適正に管理運営し、純資産額54億円余り（令和4年度末）を有する安定的で盤石の財政基盤を有しています。

この長年の経験と実績を踏まえ、事業団は、児童科学館の開館から平成17年度までの間、県から管理運営を受託し、児童健全育成のための諸事業に取り組み、児童科学館が、本県の児童健全育成の拠点施設としての役割を十分に果たすべく努力を重ね、館を適切に運営するためのノウハウを蓄積してまいりました。

さらに、平成18年度からの指定管理者制度の導入以降は、指定管理者として、利用者の声に真摯に耳を傾けながら、それまでも増して利用促進のための取組みを強化し、子どもたちやその保護者から支持され愛される様々な事業、プログラムを提供するとともに、利用者サービスの充実、適切な施設管理に誠心誠意取り組んでまいりました。

また、今期の令和元年度からの第4期指定管理期間においては、平成28年度の本館展示エリアのリニューアルの設計施工を担った株式会社丹青社と共同事業体を結成し、事業団が有する専門的な人材や管理運営上のノウハウ、県内外の研究機関、教育機関、企業等との幅広いネットワークと、丹青社が施設のデザイン・設計・施工から管理運営業務に至る一貫した事業を全国で展開する中で培ってきた豊富な情報、トレンド分析・企画力、PRや施設運営のノウハウなどを共有することにより、より強力な体制のもとで、児童科学館の管理運営を責任をもって担ってまいりました。

## 2 福井県児童科学館の指定管理者を希望する理由

その結果、開館以来24年間にわたり、県内外の広い地域からの新しい来館者やリピーターを呼び込み、令和3年4月には来館者が1000万人に到達しました。

また、令和5年2月には、国が最重要政策と位置付ける子ども・子育て政策の具体化に向けて全国各地を訪問し子育て中の父母らの意見を聞く「こども政策対話」の会場として選定され、岸田総理大臣が来館される等、福井県児童科学館は、子どもたちの〈遊びの場〉・〈学びの場〉として広く認知されています。

今年度末で指定管理期間が満了するに当たり、今後も引き続き当事業団と丹青社が管理運営に関わることにより、児童科学館に期待される機能や役割が果たされるものと考え、次期指定管理期間においても、両者が共同事業体を結成し、申請することといたします。

### 3 管理運営基本方針

#### (1) 事業運営に関する基本方針、戦略

##### ア はじめに

子どもたちの日常生活には、家庭・学校・地域という生活の場があり、それぞれの場で人やものに関わり、様々な活動をする中で成長していきますが、その活動の中でも<遊び>は生活の中の大きな部分を占めています。

「子どもの仕事は遊ぶことである」と言われるように、自分で考え、友と交わり、「遊ぶ」という活動の中に子どもの発達を促す重要な要素が含まれていると言われていきます（「児童館ガイドライン」（平成30年10月改正））。

福井県児童科学館は、こうした遊びの体験を通して子どもたちの健やかな心と身体を育むとともに、科学に関する遊びの体験や知識の提供により、科学に関する関心と理解を深めることを目的とした施設です。

その特色としては、広い芝生広場や屋内外の遊具を使い、自由気ままに身体を動かし遊べる施設であるとともに、乳幼児から小・中学生等、家族連れ、保育園・こども園等の団体利用など、幅広い層を対象に工作や手遊びなどの<遊びの体験>を提供する<児童館>、主に小学生の団体利用を対象に観察・実験などの<科学の体験>を提供する<科学館>という二つの顔を併せ持ったユニークな施設でもあります。

また、児童館の設置運営要綱に基づく大型児童館（全国18館）に位置付けられており、「児童館ガイドライン」の中で新たに明記された大型児童館の役割・機能を果たすことを求められています。

##### イ 基本方針、戦略

当館の設置目的は先に述べたとおりですが、児童館と科学館それぞれの側面において事業の狙いや方向性、内容には自ずと違いがあります。

児童館（児童健全育成事業）の面では、自分で工作し最後まで作り上げる経験を積むことで達成感を感じ、自らの成長を実感し、保護者や先生もその姿を見て子どもたちの成長を実感できるような遊びのプログラムを提供することを大切にしたいと考えています。

また、科学館（科学普及事業）の面では、何故だろうと疑問に思ったことを自分で観察・実験することで、頭の中の「不思議の感覚（疑問）」が五感による「驚きの感覚」に代わり、「新たな発見につながる」といった経験ができるようなプログラムを提供することを大切にしたいと考えています。

そこで、両分野に共通する事業全体の方向性を明確にするために、事業運営に関する基本方針を定めた上で、6つの基本戦略に沿って具体的な事業を企画・実施するとともに、来館者の増に繋がるよう、利用環境の改善と効果的な広報に努めます。

**【基本方針】：遊びと学びと交流で子どもたちに新たな驚きと発見と成長を**

##### 【基本戦略】

- (ア) 子どもの成長段階や利用者のニーズに合わせた事業展開
- (イ) 学校との交流・連携の強化

- (ウ) 外部機関（大学・企業・団体等）との交流・連携の強化
- (エ) 宇宙に関連する事業の展開
- (オ) 大型児童館としての取組み強化
- (カ) 現場主義の徹底

#### (ア) 子どもの成長段階や利用者のニーズに合わせた事業展開

当館の利用者は、乳幼児から小学生や中・高校生、育児中の母親や友人グループ、家族連れ、保育園・こども園や小学校等の団体利用等幅広い。また、興味や関心、当館に求めるものも、子育ての助言やサポート、親子や家族での共同作業体験、興味のある未知の分野の知識の吸収や普段はできない実験など、それぞれ異なっていると考えられます。

そこで、事業の企画段階から、想定する参加者の関心や期待と事業内容の関係性を意識し、参加者の反応や事後のアンケート等も参考にしながら、絶えず改善・工夫を繰り返して、次の企画に反映していきます。

#### (イ) 学校との交流・連携の強化

子どもたちの科学への関心を高めていく上では、その基盤となる学校の学習内容に沿いながらも、一方で授業の補完や延長ではない体験プログラムを提供することが求められています。そのためには、学校教育に通じている理科教員OB職員の経験やノウハウ、ネットワークを活かし、学校や教員との連携を強化していくことが重要です。

小学校の学習指導要領に準拠しながら、学校ではできない実験を、職員手づくりの教材を使い、遊びの要素も取り入れながら原理を体験させる「コミュラボ・ラーニング」は、児童館と科学館、学校が融合したプログラムという点で、他にはあまり例を見ないユニークな事業であり、学校との連携の下、更なるプログラムの充実を図っていきます。

#### (ウ) 外部機関（大学・企業・団体等）との交流・連携の強化

子どもたちが科学技術を身近に感じるようになった要因として科学技術がブラックボックス化したことがしばしば指摘されています。つまり、科学技術の成果は製品化され、日常的に利用されるものとなったが、消費者の目には製品の機能やデザインといった側面は見えるものの、その背後にある科学技術の知識、製品の内部構造や作動原理等には、注意が向けられないと言われていています（長沼祥太郎「理科離れの動向に関する一考察」京都大学大学院総合生存学館）。

県内外の大学、研究機関、民間企業、関係団体等の協力を得ながら、それぞれの分野のユニークな研究成果に触れ、楽しみながら体験できる「コミュラボ・コラボ」は、子どもたちの視野を拡げ、理科や科学技術に関する関心を高め、科学を身近に感じる絶好の機会であると考えられます。

長沼は、日常生活の中で、科学や理科に関するインフォーマル学習（家庭生活、余暇に関連した日常の活動の結果としての学習）が困難な中では、ノンフォーマル学習（正規の学校教育の枠外で、ある目的をもって組織的に行われる学習、学習としては明瞭にデザインされていないが計画された活動に埋め込まれた学習）の役割

が期待されると指摘していますが、コミュニラボ・ラーニングやコミュニラボ・コラボ事業は、この〈ノンフォーマル学習〉の特徴を有していると考えられます。

また、外部機関とのネットワークに関しては、当館の名誉館長である毛利衛氏が会長を務める全国科学館連携協議会が行う巡回展と当館の科学教室事業をタイアップさせて相乗効果を高めるなど、様々なチャンネルを活用しラインアップの充実に努めていきます。

さらに、県内の伝統工芸品やインテリア用品などの関係団体の協力を得て、その道の職人の指導によるものづくり体験の場を提供していきます。

#### (エ) 宇宙に関連する事業の展開

気象衛星データを利用した精度の高い気象予報や測位衛星システムを使った位置情報の利用など、宇宙空間の利用は私たちの日常生活に大きく関わってきています。また、未知の世界である宇宙の謎は好奇心を掻き立てるものであり、今後も、星座や月、天体ショーなど宇宙を身近に感じる観測体験などを通じて宇宙に関する子どもたちの関心に応えていきます。

と同時に、北川智子 JAXA 宇宙教育センター長の「広く遠い宇宙の一点から地球を眺めてみることで、気候変動、温暖化、パンデミックなど地球規模課題に立ち向かえる次世代育成を目指す。宇宙を学ぶのではなく、宇宙で学ぶ、宇宙から地球を知る。」という言葉にあるように、例えば温暖化や異常気象、環境問題など、改めて宇宙から地球のことを考えるきっかけになるような企画にも力を入れていきます。

#### (オ) 大型児童館としての取組み強化

大型児童館は全国に 18 館ありますが、小型児童館・児童センター以上に偏在しています。また、その立地場所は子どもたちが自ら足を運ぶには難しい場所が多く、日常的な利用が想定しづらいことから、気軽に立ち寄れる「こどもの居場所」としての役割を発揮することは困難であり、市町の児童館に対する中間支援機能（情報発信や人材育成等）が期待されています（「児童館のあり方に関する検討ワーキンググループとりまとめ」 社会保障審議会児童部会 令和 4 年 12 月）。

幸いにして、当館は市街地に立地し、安全な遊び場の一つとして日常的に利用されているほか、週末を中心に体験教室等を開催していますが、それにとどまらず、福井県における児童健全育成の拠点施設として、福井県児童館連絡協議会の事務局を設け、県内児童館の連絡調整・支援、広域的・専門的な健全育成活動の展開といった大型児童館としての役割も果たしていけるよう、以下の事業を展開します。

##### ① 人材育成支援

児童館・児童センターの館長・センター長、児童厚生員を対象とした専門的な研修を実施するとともに、当館に限らず、子どもたちの健全育成活動に携わっているボランティアを対象とした研修会を開催します。

また、中学生等の職場体験、幼児教育を専攻する大学生や教員等に対して実習の場を提供していきます。

## ② 児童館職員へのクラフト実技講習会の開催

多くの子どもたちが様々な遊びを体験できるよう、県内の児童館職員に対して、工作や遊びのプログラムに関する実技講習会を開催します。

また、各児童館の職員が互いに工作等を実演・紹介する交流の場を設け、児童館相互の連携と遊びの活動の充実を図ります。

## ③ 移動児童館（出張サイエンスショー・出張クラフト教室）の開催

館内での事業との調整を図った上で、当館の利用が困難な地域性（奥越・丹南・嶺南）にも留意しながら、児童館や小学校、保育園・こども園等を訪問し、あるいは県や市町、公的団体等が主催するイベント等に出展し、サイエンスショーやクラフト教室等を実施します。

## ④ 交流・発表の場の提供

児童館は高校生までを対象とした施設ですが、当館の利用者をみると、幼児から小学生、家族連れがその大半を占めています。むしろ、中学や高校等の生徒達には学校での学業や部活動の活動内容を発表・披露する側に立ってもらい、来館した子どもたちと交流する場、達成感を得られる場を提供することも、広域的な大型児童館の役割の一つと考えます。

具体的には、中学・高校の科学部をはじめ文化部の生徒たちの実践発表会、体験教室の場を提供し、子どもたちとの交流の場とします。

また、幼児教育を専攻する大学生等による子どもたちを対象としたコンサートやサイエンスショー等を開催する場を提供します。

## ⑤ 障がいのある子どもたちも楽しめるプログラムの提供

これまでも学校単位の団体利用によって、屋外や館内にある様々な遊具や展示物を中心に利用されていますが、さらに利用しやすい環境整備に向けて、館としても改善の余地があると考えています。

学校現場との事前の連絡調整を十分行い、教職員の方々の指導・助言も得ながら、障がいのある子どもたちも楽しめるプログラムとなるように改善・工夫を加えることで、遊びと体験の機会を提供できるよう努めていきます。

## （カ）現場主義の徹底

当館では、常設のアンケート箱の設置や企画展・体験教室等の参加者へのアンケートにより、日頃から利用者の声を聴くように努めていますが、今後のプログラムや事業の運営方法等の検討に当たっては、提供する側（児童科学館）の経験や思い込みによることなく、改めて学校や保育園・こども園等の声やニーズを踏まえ、利用者の視点に立つこと、子どもたちを当館に送り出す現場の声を聴く必要があると考えました。

そこで、校外学習等で利用している小学校や保育園・こども園、市町の児童館等に対して、令和5年1月から2月にかけてアンケート調査を行うとともに、特に利用頻度の高い坂井市市内の小学校、保育園・こども園等と嶺北地区の児童館には訪問調査を行い、教師や保育士、児童館職員等から直接、当館の事業に対する評価や



要望等の聴き取りを行ったところです。

その中の声として、保育園・こども園等からは、「出前講座のように来園して見せてくれる企画もあると利用したい。」という声があり、館でのプログラムと調整しながら、実施していきます。また、「シアターやクラフト教室等は30分間程度が幼児には利用しやすい。」という声があり、希望に沿って体験時間の調整を行います。

小学校からは、校外学習プログラム「コミュラボ・ラーニング」に関して、「学校で学習する実験」よりも「学校ではできない実験、観察」を望む声が多く、これらの意見を踏まえて発展的な内容の体験や学校にはない装置を使った実験などを今後も工夫しながら盛り込んでいきます。また、「せっかく校外学習に来たのだから、一つのブースしか体験できないのはもったいない。全部体験させてあげたい。」との声も聞かれ、4つの体験ブースの中から1つだけを選択する「選択型」から、全員が等しく全ての体験ができる「巡回型」に昨年度からプログラムの内容を組み直すなど、現場の教員の声を反映した事業運営を心掛けています。

今後も、現場の声を聴きながら、利用者の立場に立った事業の企画・運営に努めていきます。

## (2) 施設の維持管理に関する基本方針

これまでに培った施設・設備の適正な維持管理などに関するノウハウを十分に発揮するとともに、利用者ニーズを踏まえた新たな視点も加え、「適正な施設管理」「サービスの向上」「脱炭素社会に向けた取組み」の3つの観点について、次のとおり施設管理に関する基本方針を定め適切に運営を行います。

### ア 適正な施設管理

#### ① 公共性（県民の平等利用）の確保

児童科学館設置の基本的な考え方や期待される役割を十分に認識し、公共施設を管理しているという使命を念頭に置きながら、常に公共性、公益性を確保し、広く平等な利用に努めます。

子どもを始めとする県民の方々に等しく利用していただくために、遠隔地に居住する子どもたちにも当館が提供する遊びや体験を楽しんでもらえるよう出張教室（サイエンスショー・クラフト教室）の実施などの幅広いサービスの提供に心がけます。

また、障がいのある子どもたちも楽しめるように、利用環境の改善・工夫を加えていきます。

#### ② 安全安心な施設を目指した維持管理

「安全・安心の確保」は、年間30万人を超える来館者を迎える施設の基本であり、極めて重要な事項であると認識しています。施設維持管理計画に基づいて、日頃の巡回警備・点検を強化するとともに、不具合発生時における職員による一次対応を可能とするためのスキルの向上を図り、施設や設備の不具合の早期発見・早期対応に努め、更なる安全安心の確保を図っていきます。

### ③ 危機管理能力の向上

近年、全国各地で地震・台風・豪雨などの自然災害が多発し、災害に対する備えの重要性がますます高まっています。

万一、事故や災害が発生した場合に、利用者の命を守るために即応できる能力を身につけることは、不特定多数の来館者を迎える施設として当然の使命であると考えます。

従来から実施している定期的な避難訓練や消火訓練に加え、AED救命講習会を毎年開催するなど、消防機関の指導・協力も得ながら、当館職員のみならず警備業務や受付業務などの業務スタッフとも連携した危機管理体制の確立に努めます。

また、水・食料等の防災用品の備蓄を行い、大規模災害時の対応強化を図ります。

### ④ 有資格者職員の配置

児童厚生1級指導員（7名）、児童厚生2級指導員（7名）、教員免許取得者（16名※うち理科教員免許取得者（10名））、学芸員（2名）、保育士（3名）といった専門性豊かな多数の有資格者を配置し、児童科学館事業の二本柱である児童育成事業と科学普及事業を強力に推進します。

さらに、電気工事士、技能士、危険物取扱者、情報処理技術者などの有資格者も配置し、施設や設備の適正な管理を行います。

### ⑤ 職員の資質向上

児童科学館の魅力度や利用者満足度の向上を図るには、プログラム内容の充実やサービス向上が不可欠であり、これらを担う職員の一層のスキルアップ、能力向上が極めて重要です。このため、職員への管理運営基本方針の周知徹底はもとより、経験年数に応じた研修や専門的な知識を習得できる研修の受講など、組織を挙げて職員の資質向上に取り組みます。

また、目標管理制度を継続的に実施し、職員が毎年度業務目標を定め、その達成に意欲的に取り組むことにより、組織を活性化させ、より児童科学館の魅力が高まるよう努めます。

## イ サービスの向上

### ① キャッシュレス決済の導入

社会全体に広くキャッシュレスが認知される中、公共施設においてもキャッシュレス決済の利用を望む声が多くあるため、令和2年3月末の券売機システム更新時にキャッシュレス決済機能を導入しており、今後も継続して取り組んでいきます。

### ② クラウドを活用したWEB予約システムの導入

令和2年1月から始まった新型コロナウイルスの感染拡大により、感染防止対策として3密（密閉・密集・密接）回避が国や県で推奨され、それに合わせてインターネットクラウド技術を活用した施設やイベント等の予約管理システムが安価で提供されるようになりました。それまでは当館においては、予約制の教室やイベントについては、電話での先着順もしくはハガキでの抽選制を導入していましたが、利用者にとっ

ての公平性や利便性の観点から、令和4年度からクラウドを活用したWEB予約システムを導入しており、今後も継続して取り組んでいきます。

なお、WEB予約できなかった利用者も楽しめるよう、当日受付の体験プログラムも提供していきます。

### ③ 公衆無線LANサービスの提供

昨今の高度情報化社会における高速インターネット環境は、県民の日常生活から災害時の情報収集までを支える、必要不可欠な社会基盤となっています。当館でも、無料で利用できる公衆無線LAN環境を平成26年度に整備しており、今後も継続して取り組んでいきます。

### ④ デジタルを活用した広報の推進

イベント情報誌「エンゼルランド通信」は、開館当初より年4回（各8万7千部）印刷し、県内の保育園・こども園・小学校等（約950か所）の協力を得て、子どもを持つ家庭に広く配布しています。

一方で、スマートフォンの普及に伴い、特にLINEの利用率が20～40歳代ではいずれも96%以上（総務省「令和3年度情報通信メディア利用時間と情報行動に関する調査報告書」）と爆発的に増えており、県や市町、公共施設等のLINE公式アカウント開設が相次ぐなど、重要な情報伝達手段となっています。

そこで、経費（印刷運搬）やCO2排出の削減を図りながら、情報を必要とする人に確実かつ効率的、タイムリーに届けられるよう、「エンゼルランド通信」の各家庭への配布を見直し、LINEを活用して保護者の方にイベント情報を直接プッシュ配信する方式とします。

なお、LINEへの移行を推進するため、県内の保育園・こども園・小学校等の協力を得て、子どもを持つ家庭にLINE登録のお願いのチラシを配布し、毎月第3日曜日（家庭の日）には展示エリアの入場料を無料とするLINEクーポンを発行します。

### ⑤ 少子化対策を踏まえた子育て家庭への優遇措置

県が実施している子育て世帯への優待サービス「ふく育パスポート」事業に参加し、スマートフォンの「ふく育プレミアムパスポート」提示者に対し利用料金の減免（団体料金相当）をします。また、県青少年愛護条例で定められた「家庭の日（毎月第3日曜日）」限定のLINEクーポンを発行し、子ども連れで展示エリアを利用する場合の利用料金について、家族全員全額免除とし、子育て家庭への経済的支援とLINE登録者の拡大を図ります。

## ウ 脱炭素社会（GX）に向けた取組み

### ① エネルギー管理の徹底

空調設備の計画的な運転や照明器具のLED化等により、指定管理者制度導入以降に消費電力量とCO2排出量の大幅削減を実現しており、今後とも引き続き削減のために努めていきます。

年間消費電力量、電気料金、灯油使用量、灯油代金、CO<sub>2</sub>換算排出量の推移

	電気（空調・照明・設備）			灯油（空調）		CO <sub>2</sub> 排出量 (kg)
	最大需要電 力(kW)	電力使用量 (kWh)	電気料金 (千円)	灯油使用量 (kL)	灯油代金 (千円)	
H14	553	1,301,160	23,336	31	1,097	706,951
H19 (I期)	480	1,254,756	19,659	12	995	637,181
H24 (II期)	396	1,195,392	18,737	23	1,759	635,839
H28年4～10月 展示エリアリニューアル工事（展示エリア照明LED化含む）						
H29 (III期)	361	1,064,376	19,125	27	1,761	582,387
R3年9～12月 空調設備改修工事（電気式+灯油 → 電気式へ一本化）						
R4 (IV期)	389	1,083,193	28,185	0	0	524,265

※ 電力CO<sub>2</sub>排出係数 : 0.484 kg/kWh（北陸電力2021）

灯油CO<sub>2</sub>排出係数 : 2.49 t/kL（環境省2020）

## 4 管理運営業務計画

★ 新規取組 ★	… 前回の指定管理応募時（平成30年度）には計画がなかった令和元年度以降の取組み、または、令和6年度以降の新規取組み
◆ 拡充取組 ◆	… 募集要項仕様書および実施基準を超えた取組み

### (1) 利用者へのサービス向上のための取組み

当館は、土・日・祝日における県内外からの家族連れの利用だけでなく、平日の日中には遠足・校外学習での利用、平日の夕方には近隣の子どものための放課後時間帯での利用があります。

また、県内児童館・児童センター職員の資質向上・交流、小・中・高・大学の児童・生徒・学生の部活動等の成果発表、科学館や博物館等の職員・研究者等の研究成果の普及広報、さらには、企業や団体の社会貢献活動の場としての活用も期待されています。

このような多岐にわたる利用者や関係者の方々の満足度を高めることができるよう、限られた予算・人的資源の中で、バランスの取れたサービス向上に取り組めます。

#### ア 開館時間および休館日

「福井県児童科学館の設置および管理に関する条例」第8条および第9条に記載する開館時間および休館日に従って運営します。

開館時間	9:30～17:00 ただし、7/1～8/31の期間は、9:30～18:00
休館日	・月曜日（休日の場合を除く） ・休日の翌日（土曜日、日曜日または休日の場合を除く） ・年末年始（12月28日から翌年の1月4日まで） ※7/21～8/31の期間は、休館日なし

#### イ 利用者の利便性向上のための取組み

利用者にとって、使いやすさや快適さの面において満足していただけるよう、仕様書記載業務以外にも取組みを行い、利便性の向上を図ります。

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	
	取組みにかかる経費	具体的な進め方
★ 新規取組 ★ (R2～) ◆ 拡充取組 ◆ キャッシュレス決済の導入・推進	展示エリア入場料およびスペースシアター観覧料の徴収において、キャッシュレス決済を導入します。なお、県で導入している決済方法であるPayPay（QRコード決済）に加えて、クレジットカード決済、電子マネー等幅広いキャッシュレス決済方法に対応します。	維持管理費にて支出します。令和2年4月（第4期指定管理期間中）より先行実施しています。
★ 新規取組 ★ (R4～) ◆ 拡充取組 ★ クラウドを活用したWEB予約システムの導入	事前予約制の人気のある教室やイベントについては、24時間いつでも手軽に申込みができるクラウド予約システムを導入します。なお、事前予約で満席とならなかった場合は、当日受付も可能とします。また、簡単な工作やコンピューター等の体験については、その日に来ても体験できるよう、事前予約制ではなく、当日受付で実施します。	令和4年10月（第4期指定管理期間中）より先行実施しています。
◆ 拡充取組 ◆ 公衆無線LAN	無料で利用できる無線LANインターネット接続サービスを提供します。	

サービスの提供	維持管理費にて支出します。 通信費 (インターネット回線接続料) 87千円/年	平成26年4月 (第3期指定管理 期間中) より実施しています。
★ 新規取組 ★ (R4~)	正面入口ロータリー付近のハートフル駐車場を増設します。	
◆ 拡充取組 ★ ハートフル 駐車場の増設	0千円/年	令和4年7月に工事施工済みで す。
ニーズの把握	館内の「ご意見箱」や、イベント開催時のアンケート調査、ホーム ページに寄せられるご意見等からの利用者の声に適切かつ迅速に対応 します。	
	0千円/年	開館当初より実施しています。

### ウ 苦情処理についての取組み

当館に寄せられる苦情には、直接職員に伝えられるもの、「ご意見箱」に投函される意見、電話・メール・ホームページによるものがありますが、全ての苦情について担当者限りとはせず必ず上司に報告することを全職員に徹底しています。

ごく軽微な内容のものを除き、処理経過、処理方針について「苦情対応報告書」を作成し、館長の決裁を受け、職員間で供覧し情報共有を図っています。

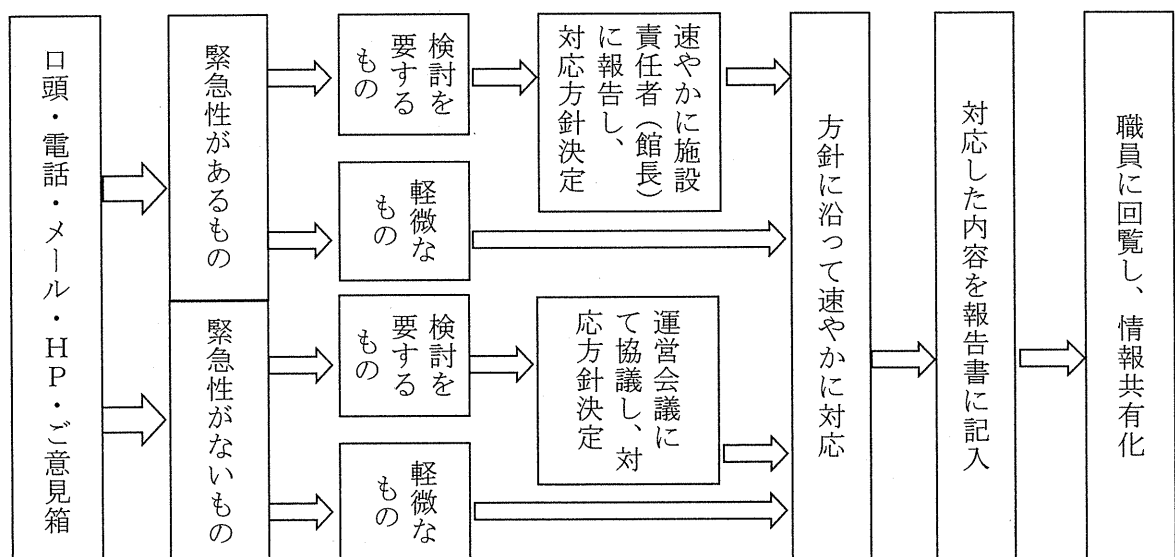
「ご意見箱」に投函される意見は毎日回収し、緊急を要すると判断される案件、他の利用者にとっても有益と思われる案件については、可能な限り速やかに対応することを心がけています。

また、回答を求める苦情・意見については、真摯かつ迅速な回答を心がけるとともに、匿名の意見であっても他の利用者にも周知すべき内容については、当館の考え方を館内に掲示するなどして説明責任を果たしていきます。

寄せられる苦情は、サービス向上のための重要な情報であると認識し、職員には苦情解決に関する研修を積極的に受講させるなどにより、より質の高いサービスの提供を行っていきます。

なお、苦情解決については、ふくい福祉事業団として「社会福祉法人ふくい福祉事業団各施設等福祉サービスに関する苦情解決事業実施規程」を定めており、上記対応によっても解決困難な案件については、同規程に基づき第三者委員が設置され、利用者の立場、特性にも配慮しながら客観性の高い解決を図るための仕組みを整備しています。

### ○ 苦情処理フロー図



**エ 関係団体等と連携した取組み**

福井県児童科学館の設置目的である児童育成や科学普及において、児童館、学校、科学館、企業、団体等の関係団体が、会場としての当施設および職員に蓄積された専門的知識・技能を活用することにより、児童科学館と関係団体のお互いの目的が達成できるよう、連携した取組みを行います。

取組み内容	連携団体・機関の種別	
	目的、事業内容、実施期間・頻度など	
	取組みにかかる経費	具体的な進め方
関係団体等と連携した企画展の開催	◆ 拡充取組 ◆ 児童館フェスタ	①県内児童館、⑤その他の関係団体等
		<p>県内児童館・児童センターおよび県母親クラブの活動紹介パネル展示や、児童館・児童センターの職員が子どもたちに工作や遊びを体験させる大型イベントを児童科学館と福井県児童館連絡協議会との共催で開催します。(3月の土・日曜日2日間 ※活動紹介パネルは1ヶ月程度設置)</p> <p>主催：福井県児童科学館・福井県児童館連絡協議会 (福井県児童館連絡協議会の構成)</p> <p>会 員：福井県内の児童館・児童センター98館 会 長：福井県児童科学館長 副会長：福井市児童館連絡協議会長 理 事：県内市町(福井市除く)担当課長、児童館長等8名 監 事：県内市町(福井市除く)担当課長、児童館長等2名 事務局：福井県児童科学館</p>
	企画展事業経費にて支出します。 委託料(会場設営等) 1,500千円/年	<p>&lt;毎年度&gt;</p> <p>4月 県児連総会 5月 第1回企画委員会 6~8月 出展者募集 9月 第2回企画委員会 12月 次年度計画 3月 企画展開催</p>
	◆ 拡充取組 ◆ 青少年のための科学の祭典福井大会	②学校、③県内の科学館・博物館等、⑤その他の関係団体等
	<p>県内理科教員、中学校の科学部や高等学校の生徒のほか、県内外の企業・関係団体等がブース出展し、科学実験・科学工作などを子どもたちに体験させる大型イベントを開催します。(11月の土曜日1日間)</p> <p>主催：青少年のための科学の祭典福井大会実行委員会 (青少年のための科学の祭典福井大会実行委員会の構成)</p> <p>実行委員長：福井大学教育学部准教授 小林和雄 実行委員：福井大学工学部教授 葛生伸 県高教研理科部会長、県中教研理科部会長 県小教研理科部会長、福井県児童科学館長 事務局：福井県児童科学館</p>	
	実行委員会会計にて運営します。	<p>&lt;毎年度&gt;</p> <p>6月 第1回実行委員会 7~8月 出展者募集 11月 企画展開催 12月 次年度計画 2月 第2回実行委員会</p>

4 管理運營業務計画 (1) 利用者へのサービス向上のための取組み

企画展以外の共催事業	◆ 拡充取組 ◆ 「宇宙の日」 記念 全国小中学生 作文絵画 コンテスト	⑤その他の関係団体等	
		当館の名誉館長である宇宙飛行士の毛利衛氏が初めて宇宙へ飛び立った9月12日を記念して、宇宙航空研究開発機構（JAXA）と日本宇宙少年団（YAC）が主催する作文絵画コンテストの応募科学館として登録し、夏休み期間を利用して県内小中学校に対し募集を行い、当館にて第一次選考を行います。 なお、当館としても福井県児童科学館特別賞を設け賞状と副賞を授与します。また、入賞した作品については当館に1ヶ月程度展示します。	
外部と連携して実施する教室・体験・展示	外部連携 科学教室 (コミュボ・コラボ)	宇宙少年団業務経費にて支出します。 消耗品費（賞状・副賞等） 100千円/年 賃借料（選考会場借上げ） 10千円/年	<毎年度> 7~8月 作品募集 9月 第1次選考会 10月 全国審査会 1月 児童科学館での表彰 優秀作品の展示
		②学校、③県内の科学館・博物館等、④県外の科学館・博物館等、⑤その他の関係団体等	
		外部（地域の企業・団体・大学・研究機関等）の講師を招き、より専門的な体験型講座を開催します。さらに、全国展開の企業が実施する社会貢献活動を誘致し、利用者にCSR（企業の社会的責任）の取り組みを知る機会を提供します。（土日祝、年8回程度）	
		コミュニケーション・ラボ運営 業務経費にて支出します。 講師謝礼 200千円/年 講師旅費 80千円/年 消耗品費 100千円/年 運搬費 20千円/年	<毎年度> 12月 次年度計画・講師調整 <各教室> 3ヶ月前 詳細調整 1ヶ月前 参加予約受付開始
	★ 新規取組 ★ (R6~) ◆ 拡充取組 ◆ 外部連携 ものづくり教室 (クラフト・コラボ)	③県内の科学館・博物館等、⑤その他の関係団体等	
		外部（地域の企業・団体等）の講師を招き、ものづくり教室を開催します。（土日祝、年8回程度）	
		クラフトルーム運営業務経費にて支出します。 講師謝礼 200千円/年 講師旅費 80千円/年 消耗品費 200千円/年	<毎年度> 12月 次年度計画・講師調整 <各教室> 3ヶ月前 講師と詳細調整 1ヶ月前 参加予約受付開始
	◆ 拡充取組 ◆ (H22~) 全国科学館 連携協議会 巡回展	④県外の科学館・博物館等	
		当館が加盟する全国科学館連携協議会が実施している様々な展示物（研究機関や加盟館が連携して製作）の貸出事業を活用し、当館でも展示します。 また、巡回展示物の内容と連携した科学体験教室を同時期に開催します。	
		展示エリア運営業務経費にて支出します。 消耗品費 30千円/年 運搬費 20千円/年	<毎年度> 12月 次年度計画 連携協事務局と調整 <各巡回展> 3ヶ月前 詳細調整



外部イベントへのブース出展	<p>★ 新規取組 ★ (R6~)</p> <p>◆ 拡充取組 ◆ 坂井市わくわく理科ランド</p>	<p>②学校</p> <p>坂井市小教研理科部会と調整し、坂井市内小学生を対象に同部会が開催する実験教室体験イベントに対して、当館から科学実験体験ブースを出展します。</p>	<p>&lt;毎年度&gt; 4月 詳細調整 8月 ブース出展 12月 次年度計画</p>
	<p>◆ 拡充取組 ◆ サンドームおもしろフェスタ</p>	<p>⑤その他の関係団体等</p> <p>子どもたちの「ものづくり」への興味関心を高めるため、一般財団法人福井県産業会館が主催し、県内の科学系・工学系学校や企業・団体等が連携して開催する体験イベントに対して、当館から工作体験ブースを出展します。</p>	<p>&lt;毎年度&gt; 5月 詳細調整 8月 ブース出展 12月 次年度計画</p>
外部と連携した講師派遣	<p>◆ 拡充取組 ◆ 科学コミュニケーション授業</p>	<p>②学校</p> <p>福井大学教育学部のカリキュラムに設定されている共通教養科目地域科学コミュニケーションの授業に対して、当館職員をゲストティーチャーとして派遣します。(年1回程度)</p>	<p>&lt;毎年度&gt; 3月 福井大学より協力依頼 詳細調整 5月 講師派遣</p>
	<p>◆ 拡充取組 ◆ 理科教員向け実験講習会</p>	<p>②学校</p> <p>県内各地区の小教研理科部会が主催する理科教員の実験技術向上のための研修会に、当館職員を講師として派遣します。</p>	<p>&lt;毎年度&gt; 4月 詳細調整 7月 講師派遣 12月 次年度計画</p>
	<p>◆ 拡充取組 ◆ 児童館職員向け研修会</p>	<p>①県内児童館</p> <p>福井県児童館連絡協議会が開催する「児童厚生2級指導員研修会」および市町単位で児童館職員向けに開催される「地域研修会」に対して、当館職員を講師として派遣します。(年2回程度)</p>	<p>&lt;随時&gt; 3ヶ月前 詳細調整</p>
実習等受入れ	<p>児童館実習</p>	<p>②学校</p> <p>仁愛大学人間生活学部子ども教育学科のカリキュラムに設定されている児童館実習科目の実習先として、当館にて学生を受け入れます。(年10日間×5名×2グループ程度)</p>	<p>&lt;毎年度&gt; 4月 仁愛大学より協力依頼 随時 受入れ日程調整 随時 実習生受入れ</p>

4 管理運営業務計画 (1) 利用者へのサービス向上のための取組み

CST養成プログラム	②学校	地域の核となる優れた理科教員 (Core Science Teacher) を輩出するため福井大学と県教育総合研究所が連携して実施するCST養成・支援事業の現場研修プログラムとして、当館のコミュニケーション・ラボで実施するサイエンス教室の中で、受講生 (学生・教員) を受け入れます。(随時)
	0千円/年	<毎年度> 6月 福井大学より協力依頼 随時 受入れ日程調整 随時 受講生受入れ
	②学校	中学・高校におけるキャリア教育の一環として実施されている職場体験・インターンシップの受入れ事業所として、当館にて生徒を受け入れます。(随時)
職場体験・インターンシップ	0千円/年	<毎年度> 随時 各学校より協力依頼 随時 受入れ日程調整 随時 生徒受入れ
	②学校	教員の資質・能力の育成を支援するため、県教育総合研究所が実施する「2年目研修」の中のボランティア活動、「中堅教諭等資質向上研修」の中の社会体験研修として、当館にて教員を受け入れます。
教員研修	0千円/年	<毎年度> 随時 各教員より協力依頼 随時 受入れ日程の調整 随時 教員受入れ

**オ 利用者の安全を確保するための取組み**

子どもたちが安心して楽しく遊び学べるためには、利用者の安全確保が最重要課題であると認識し、日々施設の安全管理に努めます。

職員と施設管理員 (常勤委託業者) は、毎日定期的に設備点検および巡回警備を行い、遊具や設備の故障・破損等の早期発見、県との責任分担の基本方針に基づいた早期対応に努め、利用者の危険行為や不審者等への警戒に当たります。

**① 点検・警備巡回実施内容 (開館日)**

施設巡回 (点検・警備)	屋内設備	展示設備 (主にアイテムの点検)
		屋内遊具 (屋内遊具の点検)
		その他設備 (照明、空調設備等の点検)
	屋外設備	屋外遊具 (屋外遊具の点検)
		その他設備 (木製デッキ・手摺り等の点検)
	利用者の安全確保	利用者の危険行為への注意
不審者等への警戒		

② 巡回点検スケジュール (開館日)

		9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台
施設管理員	①	施設巡回	中央監視(警備室)	施設巡回	中央監視(警備室)	施設巡回	中央監視(警備室)	施設巡回	中央監視(警備室)	施設巡回	中央監視(警備室)
	②	中央監視(警備室)	施設巡回	中央監視(警備室)	施設巡回	中央監視(警備室)	施設巡回	中央監視(警備室)	施設巡回	中央監視(警備室)	施設巡回
職員	開館時間中に施設巡回 (1日3回程度)										

③ 開館日・休館日・夜間の警備体制

・施設管理員 (外部委託) の配置

	配置人員数	配置時間
開館日	2名	8:00~19:00
休館日	1名	9:30~17:00

・施設管理員が配置されていない時間帯は、建物内は機械警備とし、火災や侵入者等があれば、警備会社より施設管理担当職員および必要に応じて警察・消防署へ通報します。また、屋外については、夜間巡回警備を外部委託し、季節に応じて1夜間あたり1~4回巡回します。

④ 防災訓練・AED救命救急訓練

・火災や地震を想定した避難訓練を年4回(6・9・12・3月)実施します。  
 ・避難訓練に合わせて、消火器や消火栓を使用した消火訓練(協力:消防設備点検業者)を年1回、AEDを使った救命救急講習(協力:嶺北消防署)を年1回実施します。

⑤ 屋根雪落下エリアへの侵入防止ネット設置

・冬期間(12月下旬~3月上旬)に本館屋根に積もった雪が落下するエリアを利用者が通行できないよう、侵入防止ネットを設置します。

⑥ 転倒防止マット設置

・冬期間(12月下旬~3月上旬)に本館軒下ウッドデッキに雪が積もり、そこを通行する利用者が転倒する恐れがあるため、転倒防止マットを設置します。

**(2) 利用促進のための取組み****ア 利用促進のための具体的な取組み**

「福井県子ども・子育て支援計画」(令和2～令和6年の5年間)で示されているように、家庭での子育てを応援するため、子どもを育む遊びの充実施策として、福井県児童科学館の充実が求められています。児童科学館に与えられた「児童館」「科学館」の機能を十分認識し、子どもたちが夢を育むための施設として、安全安心を第一に、より多くの子どもたちが参加したいと思えるような魅力あるプログラムを企画・実施することにより、児童科学館の利用促進を図ります。

**①「プレイエリア運營業務」における利用促進のための具体的な取組み**

幼児・児童が安全に遊ぶことができるように配慮するとともに、知育玩具(簡単なおもちゃ)や図書(絵本や図鑑)を適切に配備します。

(a) 幼児・児童が自由に遊んだり、音楽や映像、絵本等を楽しむ場の提供

(仕様書記載実施基準：常時)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
プレイエリア遊具の適正な管理	幼児・児童が遊具で安全に遊ぶことができるように、遊具の設計・構造を熟知している設置業者に保守点検業務を委託します。 さらに、職員による巡回・点検を適宜実施し、不具合の早期発見、早期対応に努めます。	<毎年度> 3月 定期点検(業者) 点検結果を県へ報告 <随時> 巡回・日常点検(職員)
	保守費(遊具点検) 770千円/年	
知育玩具の配置	プラスチック製の積木やパズル等の知育玩具を配置します。	<随時> 破損おもちゃの更新・廃棄、追加購入
	消耗品費(玩具等) 50千円/年	
図書の配置	ものしりコーナーに絵本や図鑑等を配置します。なお、破損した人気のある絵本や図鑑等については補充購入し、破損した図書で廃版や人気のない図書については廃棄とし、話題性のある新刊絵本・図鑑等を追加購入します。	<随時> 破損図書の更新・廃棄、新規図書の追加購入
	消耗品費(図書) 50千円/年	

**②「ファンタジーエッグ運營業務」における利用促進のための具体的な取組み**

設備の機能を十分活用した音と光のショーを実施します。また、季節の行事(七夕、クリスマス、お正月、節分、ひなまつり)にあわせた装飾、レクリエーションなどホールとしての有効活用を努めます。

(a) ガイアオデッセイ(仕様書記載実施基準：平日1回・土日祝2回)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
ガイアオデッセイ	ファンタジーエッグに整備されている音響照明設備を活用した音と光の幻想的なショーを実施します。(平日1回/日、土日祝2回/日 ※企画展・イベント等での会場使用時を除く)	<随時> ガイアオデッセイの実施
	0千円/年	

## (b) プレイスペース (仕様書記載実施基準：全日随時)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
音響・照明の演出	ファンタジーエッグに整備されている音響照明設備を活用し、センサーに反応して音や照明が変化する様子を楽しめる空間を演出します。 (全日随時 ※遠足等団体昼食、企画展・イベント等での会場使用時を除く)	<随時> 音響・照明の演出の実施
	0千円/年	

## (c) 子育て講座 (仕様書記載実施基準：月1回)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
子育て講座	未就園児とその保護者を対象に、保健師や保育士などの専門資格を持った「子育てマイスター」等を講師として、ベビーマッサージ等の講座や子育て相談会を開催します。(小学校長期休業期間をのぞく平日、月1回 ※5・10月は遠足等団体昼食場所、8月は夏の企画展での会場使用のため除く)	<毎年度> 1 2月 次年度計画 外部講師の調整 <各教室> 3か月前 詳細調整 1か月前 参加予約受付開始
	講師謝礼(9回合計) 230千円/年 講師旅費(9回合計) 50千円/年 手数料(敷パッドクリーニング) 100千円/年 消耗品費(材料等) 50千円/年	

## (d) 季節の行事にあわせた装飾、レクリエーションなど (仕様書記載実施基準：随時)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
季節の行事にあわせた装飾	七夕、クリスマス、お正月、雛祭りに合わせて、ファンタジーエッグ内の飾り付けをします。 (それぞれ2週間～1ヶ月程度)	<毎年度> 1 2月 次年度計画 <各装飾> 3ヶ月前 詳細調整 1週間前 設営
	消耗品費(材料等) 200千円/年 委託料(クリスマス設営) 150千円/年	
季節の行事にあわせたレクリエーション	クリスマスおよび節分に合わせて、その直前の週末に、サンタクロースに扮した職員が登場するクリスマス会や、鬼の着ぐるみを着た職員が登場する節分会などのレクリエーションを実施します。 また、ゴールデンウィークには、身体を使った遊び、お正月にはコマやけん玉などの伝承遊びのレクリエーションを実施します。	<毎年度> 1 2月 次年度計画 <各レクリエーション等> 3ヶ月前 詳細調整
	消耗品費(材料等) 300千円/年 委託料(イベント設営) 850千円/年 手数料(イベント衣装クリーニング) 70千円/年	
★ 新規取組 ★ (R6～) ◆ 拡充取組 ◆ あそび広場	主に未就園児を対象に、ソフト積み木、木のおもちゃ、レゴブロックなどのおもちゃやお絵描きセットを設置し、自由に遊べる場として提供します。また、土日祝には、ボランティアの協力を得ながら運動あそび、造形あそび、読み聞かせ等も実施します。(平日および土日祝、随時 ※遠足等団体昼食、企画展・イベント等で	<毎年度> 1 2月 次年度計画 随時 おもちゃ等購入 <各あそび等> 3ヶ月前 詳細調整

	の会場使用時を除く)	
	消耗品費 (おもちゃ等) 100千円/年	
★ 新規取組 ★ (R6~)	県内高校生・大学生と協働して、書初め書道パフォーマンスや、ハロウィンファッションショー、コンサート等を開催します。(土日祝、年2~3回程度)	<毎年度> 12月 次年度計画 各学校と調整 <各イベント> 3ヶ月前 詳細調整
◆ 拡充取組 ◆ 高校・大学の 学業や部活動等 の発表イベント (外部連携)	消耗品費 (材料等) 100千円/年 運搬費 (楽器運搬等) 100千円/年	

(e) その他

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
ホール設備の 適正な管理	ファンタジーエッグは、音響・照明機器が連動して動作するホールとして整備されており、これらの機器が良好な状態で機能する必要があります。このため、機器の設計・構造を熟知している設置業者に保守点検業務を委託します。 さらに、職員による日常点検を実施し、不具合の早期発見、早期対応に努めます。	<毎年度> 1月 定期点検 (業者) 点検結果を県へ報告 <随時> 日常点検 (職員)
企業、団体、福井 県等の事業への 会場提供による 有効活用	「協力・協賛事業連携業務」(企業、団体、福井県等が主催し、児童科学館の設置目的に合致する事業について、会場提供や運営協力等により主催者等と連携し事業を実施)の会場として有効活用します。	<各事業> 随時 各団体等より 協力依頼 3ヶ月前 詳細調整 前日 会場設営
	保守費 (機器点検) 4,680千円/年 0千円/年	

③ 「屋外広場運営業務」における利用促進のための具体的な取組み

芝生広場や遊具が常に良好な状態で利用できるよう努めます。なお、大型遊具(「こどもの村」および「こどもの雲」)については、児童に人気が高い設備であることから、その運営に当たっては特に注意します。

また、記念樹木(楷の木、メンデルのブドウ、ニュートンのリンゴ、宇宙桜)については、必要に応じて専門家の意見を聞きながら、適切な管理を行います。

なお、別館「太陽と風の砦」については、休憩所や昼食をとるスペースとして活用できるよう管理・運営を行います。

(a) 屋外に設置されている大型遊具をはじめとする遊びの提供 (仕様書記載実施基準: 常時)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
屋外遊具の 適正な管理	屋外遊具は、常に良好な状態で安全に利用できるよう管理する必要があるため、遊具の設計・構造を熟知している設置業者に保守点検業務を委託します。 さらに、職員および施設管理員が巡回・日常点検を実施し、不具合の早期発見、早期対応に努めます。	<毎年度> 3月 定期点検 (業者) 点検結果を県へ報告 <随時> 巡回・日常点検 (施設管理員・職員)
	保守費 (遊具点検) 770千円/年	

(b) 記念樹木の適切な管理 (仕様書記載実施基準：常時)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	
	取組みにかかる経費	具体的な進め方
県坂井農林総合事務所職員の指導による適切な管理	平成28年の展示エリアリニューアル記念植樹の際に、土壌改良や樹木苗の手配・管理に携わった県の担当部署の職員により、定期的に見廻りや剪定等をしていただき、消毒等の樹木管理に関する助言もいただきながら適正に管理します。	<毎年度> 6月 消毒 (職員) 10月 見廻り (県職員) 3月 樹木剪定、管理アドバイス (県職員)
	0千円/年	

(c) 別館「太陽と風の砦」の管理・運営 (仕様書記載実施基準：常時)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	
	取組みにかかる経費	具体的な進め方
休憩所としての活用	一般利用者の休憩スペースとして開放します。(3月下旬～10月下旬の土日祝および小学校長期休業期間(春休み・夏休み)の平日)	<随時> 清掃(清掃員) 巡回(施設管理員)
	0千円/年	
団体昼食場所としての活用	保育園・こども園等の遠足や小学校の校外学習での団体予約の昼食場所として活用します。(3月下旬～10月下旬の小学校長期休業期間を除く平日)	<随時> 清掃(清掃員) 巡回(施設管理員)
	0千円/年	

④「児童健全育成活動支援業務」における利用促進のための具体的な取組み

児童科学館は、福井県における児童健全育成の拠点施設であることから、県内の児童館および児童センターで構成する「福井県児童館連絡協議会」の事務局を設けるとともに、児童厚生員や児童クラブの指導者等に対する情報提供や技術指導および相互交流を行います。

また、会員児童館に対する情報誌の発行等により、県内の子どもたちの健全育成を支援する情報の提供に努めます。

(a) 児童厚生2級指導員研修会 (仕様書記載実施基準：年4回)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	
	取組みにかかる経費	具体的な進め方
児童厚生2級指導員研修会	県内児童館・児童センターおよび放課後児童クラブ職員を対象に、児童健全育成推進財団が認定する「児童厚生2級指導員」資格取得のための初任者向け基礎研修会を、対面受講とWEB受講を併用して開催します。(年4回、6～7月頃)	<毎年度> 4月 詳細調整 5～6月 参加者募集 6～7月 研修会実施 12月 次年度計画講師の調整
	協議会会計(会員児童館年会費、会員児童館以外の職員の研修会参加費等)にて運営します。	

(b) 児童館・児童センター長研修会 (仕様書記載実施基準：年1回)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	
	取組みにかかる経費	具体的な進め方

4 管理運営業務計画 (2) 利用促進のための取組み

児童館・児童センター長研修会	当協議会に加盟する児童館・児童センター長を対象に、児童館長の役割や、児童館の機能とその役割について理解を深めることを目的とした研修会を、対面受講とWEB受講を併用して開催します。(年1回、7月頃)	<毎年度> 5月 詳細調整 参加者募集 7月 研修会開催 2月 次年度計画 講師の調整
	協議会会計(会員児童館年会費等)にて運営します。	

(c) その他

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
◆ 拡充取組 ◆ スキルアップ 研修会	当協議会に加盟する児童館・児童センター職員を対象に、児童館職員としての更なる資質向上と、専門性を高めることを目的に、具体的な事例等をテーマとした実践的な研修会を開催します。(年2回、11～12月頃) 協議会会計(会員児童館年会費、会員児童館以外の職員の研修会参加費等)にて運営します	<毎年度> 9月 詳細調整 9～10月 参加者募集 11～12月 研修会開催 12月 次年度計画 講師の調整
◆ 拡充取組 ◆ 児童館フェスタ	県内児童館・児童センターおよび県母親クラブの活動紹介パネル展示や、児童館・児童センターの職員が子どもたちに工作や遊びを体験させる大型イベントを児童科学館と福井県児童館連絡協議会との共催で開催します。(3月の土・日曜日の2日間 ※活動紹介パネルは1ヶ月程度設置) 企画展事業経費にて支出します。 委託料(会場設営等) 1,500千円/年	<毎年度> 4月 県児連総会 5月 第1回企画委員会 6～8月 出展者募集 9月 第2回企画委員会 12月 次年度計画 3月 児童館フェスタ 開催
児童館だより 「ふれんず」の 発行	当協議会に加盟する県内児童館・児童センターおよび県・市町担当課、社会福祉協議会等の関係団体向けに、各研修会の日程や各児童館での取組み、児童館活動で活用できる工作や遊びのプログラム等を掲載した情報誌を発行します。(年3回、6・12・3月) 協議会会計(会員児童館年会費等)にて運営します	<毎年度> 6・12・3月 印刷・発行 児童館等へ送付 <各ふれんず発行> 3ヶ月前 寄稿者調整 2ヶ月前～1ヶ月前 原稿作成

⑤ 「児童支援ボランティア養成業務」における利用促進のための具体的な取組み

児童の活動を支援するボランティアを募集および養成し、その協力を得ながら児童科学館の事業を活発に展開するとともに、地域の児童館などにおけるボランティア活動の推進に努めます。

(a) ボランティアの募集、登録(仕様書記載実施基準:年1回)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
児童科学館 ボランティア の募集	ボランティア募集チラシ(約2,300枚)を作成し、県内の高校・大学や、ボランティアセンター等(約70か所)へ送付します。(年1回、3月)	<毎年度> 4～5月 ボランティア募集 6月 ボランティア説明会(活動登録) 3月 募集チラシ印刷・送付
	印刷費(募集チラシ) 30千円/年 運搬費(募集チラシ送料) 50千円/年	



(b) ボランティア研修 (仕様書記載実施基準：年2回)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
ボランティア説明会	当館で活動するボランティアを対象に、ボランティア活動内容や活動に当たっての注意点などについての説明会を開催します。(年1回、6月)	<毎年度> 5月 継続ボランティア 新規ボランティア ～案内 6月 説明会開催 12月 次年度計画
	0千円/年	
ボランティアセミナー	当館で活動するボランティアに加えて、県内の子どもたちの健全育成活動に携わっているボランティアも参加対象とし、児童支援ボランティアの資質向上に向けた研修会を、外部講師を招聘し開催します。(年1回、9月)	<毎年度> 6～7月 講師との詳細調整 7～8月 参加者募集 9月 セミナー開催 12月 次年度計画
	講師謝礼 (1名) 30千円/年	
	講師旅費 (1名) 10千円/年	
	消耗品費 (材料等) 10千円/年	

(c) ボランティア意見交換会 (仕様書記載実施基準：年2回)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
意見交換会	ボランティア説明会 (6月) およびボランティアセミナー (9月) に合わせて、ボランティア同士のコミュニケーションが図れるように意見交換の時間を設けます。(年2回)	<毎年度> 6月 説明会・意見交換会開催 9月 セミナー・意見交換会開催 12月 次年度計画
	0千円/年	

(d) 児童科学館での実践活動 (仕様書記載実施基準：随時)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
ボランティア実践活動コーディネート	児童科学館の各運営業務で実施するクラブ教室やサイエンス教室、レクリエーション等における子どもたちの遊びや体験のサポート活動に、当館登録ボランティアや福井県ボランティアセンター主催の「ボランティア体験」登録ボランティアが参加できるように、職員がボランティアの参加希望調査や日程調整等を行います。 なお、当館登録ボランティアは、傷害保険・損害賠償責任保険に加入します。(保険期間は年度毎1年間)	<毎年度> 4月 継続ボランティアの保険加入 6月 新規ボランティアの保険加入 6月 7～9月分 活動希望調査・調整 9月 10～12月分〃 12月 1～3月分〃 次年度計画 3月 ボランティア継続調査および4～6月分活動希望調査・調整
	消耗品費 (ビブス、名札等) 40千円/年 保険料 (ボランティア保険) 40千円/年	
◆ 拡充取組 ◆ ボランティア通信の発行	ボランティア活動の様子や、活動に関する行事予定、担当職員からの連絡事項等を掲載した「ボランティア通信」を発行し、当館で活動するボランティアに送付します。(年4回、6・9・12・3月)	<毎年度> 6月 ボランティア通信発行 9月 ボランティア通信発行 12月 ボランティア通信発行 次年度計画 3月 ボランティア通信発行
	0千円/年	

◆ 拡充取組 ◆ 「ボランティア体験」の受け入れ	福井県ボランティアセンター(県社会福祉協議会)が毎年実施している「ボランティア体験」登録ボランティアの体験活動場所として、当館にてボランティアを受け入れます。	<毎年度> 5月 体験場所として登録 7月 県社協がボランティア募集開始 7月 説明会 7~12月 ボランティア受入
	0千円/年	

⑥ 「普及広報業務」における利用促進のための具体的な取組み

広報パンフレット等を作成し、施設の普及広報に努めます。

また、施設ホームページを作成し、施設の普及広報とともに年報を作成することにより施設に係る事業報告および事業概要、施設の業務を公開します。

(a) 案内パンフレット(仕様書記載実施基準: 随時)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
リーフレット作成	屋外および建物内の地図や利用料金などの施設情報などを取りまとめたリーフレットを作成し、館内に設置します。また、県外からの家族旅行者が訪れる県内類似施設や宿泊施設等に協力を依頼し設置します。	<毎年度> 3月 印刷 4月以降 順次類似施設等へ発送
	印刷費(20,000部) 600千円/年	

(b) 広報誌「エンゼル通信」(仕様書記載実施基準: 年4回)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
★ 新規取組 ★ (R6~) ◆ 拡充取組 ◆ LINEを活用したイベント情報のプッシュ配信	翌月分の教室やイベント情報をまとめて、LINE登録者に対して、毎月上旬にプッシュ配信を行います。(毎月1回)	<毎年度> 毎月上旬 LINE プッシュ発信
	通信費(LINEアカウント使用料) 270千円/年	
★ 新規取組 ★ (R6~) LINE移行推進策(1) 保育園・こども園・小学校等へのチラシ配布	LINEへの移行を推進するため、年度開始の4月に、県内の保育園・こども園・小学校等(約500か所)の協力を得て、子どもを持つ家庭にLINE登録お願いのチラシを配布します。	<毎年度> 3月 県内保育園・こども園・小学校等へチラシ送付 4月 各保育園・こども園・小学校等から各家庭にチラシ配布
	印刷費(A4モノクロ65,000枚) 400千円/年 運搬費(500か所) 300千円/年	
★ 新規取組 ★ (R6~) LINE移行推進策(2) LINEクーポン発行	県青少年愛護条例で定められた、「家庭の日(毎月第3日曜日)」限定のLINEクーポンを発行し、子ども連れで展示エリアを利用する場合の利用料金について、家族全員全額免除とし、子育て家庭への経済的支援とLINE登録者の拡大を図ります。	<毎年度> 毎月上旬 LINEクーポンプッシュ配信
	0千円/年 ただし、展示エリア入場料の収入減(約300千円/年)が見込まれます。	

(c) ホームページ (仕様書記載実施基準：随時)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
ホームページの運用	ホームページを作成・運用し、施設の普及広報を行います。 委託料 (レンタルサーバー管理費) 270千円/年	<随時> ホームページ更新作業
◆ 拡充取組 ◆ X (旧Twitter)・Facebookでのイベント情報の配信	LINEでは、主にイベント告知とホームページへの誘導を行うのに対し、X (旧Twitter)、Facebookにおいては、イベント開催時の様子や報告などタイムリーな情報を配信します。 0千円/年	<随時> 企画展等のイベントの報告情報を配信
★ 新規取組 ★ (R4～) ◆ 拡充取組 ◆ クラウドを活用したWEB予約システムの運用	事前予約制の教室やイベントについて、24時間いつでも手軽に申込みができるクラウド予約システムを導入します。 委託料 (予約システム管理費) 280千円/年	<毎月> 上旬 翌月開催分の予約開始

(d) 館報 (仕様書記載実施基準：年1回)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
館報の作成と配布	当館の事業報告および事業概要、施設の業務を単年度毎にとりまとめた冊子を作成し、県や類似施設等へ配布します。(年1回、7月頃) 印刷費 (100冊) 300千円/年	<毎年度> 4月 原稿作成開始 7月 印刷・発行

(e) その他

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
◆ 拡充取組 ◆ イベント告知ポスターの制作	当館で開催される教室やイベントの告知ポスター等を職員がデザインソフトを使って制作し、館内に掲示します。(随時) 消耗品費 (材料等) 100千円/年 通信費 (デザインソフト使用料) 200千円/年	<随時> イベントに合わせたポスター制作・掲示

⑦ 福井県子ども家族館との連携における利用促進のための具体的な取組み

児童育成事業、特に「児童支援ボランティア養成業務」・「普及広報業務」については、福井県子ども家族館と連携・協力して業務をすすめるよう努めます。

(a) 児童支援ボランティア養成業務での連携・協力 (仕様書記載実施基準：記載なし)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
ボランティアの資質向上を図る研修会の実施	福井県児童科学館において福井県児童科学館および福井県子ども家族館の施設登録ボランティアおよび県内の児童健全育成活動に携わるボランティアを対象にボランティアの資質向上を図る研修会を実施します。 ボランティア運營業務経費にて運営します。	<毎年度> 6月 詳細調整 7～8月 参加者募集 9月 研修会開催

(b) 普及広報業務での連携・協力 (仕様書記載実施基準：記載なし)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
大型児童館が開発した「遊びや工作のプログラム」の普及	福井県児童科学館と福井県子ども家族館が開発した「遊びや工作のプログラム」を県内児童館等で活用できるよう、その普及を図ります。	<毎年度> 随時 福井県児童館連絡協議会が発行している「児童館だより ふれんず」や、各館の公式HP、YouTube等で紹介
	0千円/年	

(c) その他

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
★ 新規取組 ★ (R6～) ◆ 拡充取組 ◆ 大型児童館連携イベントの実施	福井県児童科学館で実施しているサイエンスショーや工作、福井県子ども家族館で実施している工作等のプログラムを相互に出張で実施する連携イベントを実施します。(各館で年1回)	<毎年度> 4月 詳細調整 10～11月 連携イベント実施 12月 次年度計画
	※材料費等についてはそれぞれの館で負担 福井県児童科学館はクラフトルーム運営業務(出張クラフト教室)およびサイエンスショー運営業務(出張サイエンスショー)経費で支出します。	
県児連研修会への講師派遣	福井県児童館連絡協議会が主催する児童厚生2級指導員研修会や、各市町児童館が主催する実技研修会において、福井県児童科学館および福井県子ども家族館の職員がそれぞれの専門分野に応じて、講師を担当します。	<毎年度> 随時 実施内容や依頼内容に応じて実施 随時 講師派遣
	福井県児童館連絡協議会会計にて運営します。	

⑧ 「展示エリア運營業務」における利用促進のための具体的な取組み

展示エリアには参加体験型の展示装置が配置されていますが、この中には、造作、動力装置、照明器具、映像装置、音響装置、コンピューター等が多数あることから、これらの設備を常に良好な状態で機能させるよう配慮します。

また、展示物を最大限活用するために、展示解説を行うとともに、定期的に大型モニター「ジオ・エンゼル」を活用したイベントを開催します。

(a) 参加型体験展示設備の提供 (仕様書記載実施基準：常時)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
展示設備の適正な管理	展示設備は、参加体験型の設備が多いため、様々な機器やインターネット接続環境等が常に良好な状態で機能する必要があります。このため、機器の設計・構造を熟知している設置業者である丹青社(構成団体)が保守点検を行います。さらに、職員が日常点検を実施し、不具合の早期発見、早期対応に努めます。	<毎年度> 9・3月 定期点検(業者) 点検結果を県へ報告 <随時> 日常点検(職員)
	保守費(機器点検) 7,930千円/年 通信費(インターネット回線使用料) 150千円/年	

(b) 展示設備の解説 (仕様書記載実施基準：随時)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
展示物紹介 パネルの設置	展示物の使い方などを紹介するパネルを設置します。(常時)	<随時> 児童館実習(仁愛大学)の 課題としてパネル製作
	消耗品費(パネル材料等) 20千円/年	
★ 新規取組 ★ (R6~) スマートフォン を活用した展示 解説	展示物の解説文や使い方の説明の動画を、利用者自身のスマートフォンで見ることができるようになります。なお、解説文、説明動画については職員が作成し、完成した解説・動画から順次運用します。(常時)	<順次> 解説文作成、動画作成、 YouTube・ホームページ等への アップロード公開
	消耗品費(掲示物材料等) 20千円/年	

(c) その他

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
大型モニター 「ジオ・エンゼル」の活用	国産ロケット打ち上げや日本人宇宙飛行士搭乗ロケット打ち上げ等に合わせて、JAXAが実施するパブリックビューイングが、当館の開館時間内に開催される場合には、大型モニター「ジオ・エンゼル」を活用してパブリックビューイングを実施します。(随時)	<随時> JAXAホームページ等の 情報を確認し、随時開催
	0千円/年	
◆ 拡充取組 ◆ 全国科学館 連携協議会 巡回展示	当館が加盟する全国科学館連携協議会が実施している様々な展示物の貸出事業を活用し、当館の科学教室事業とタイアップさせながら、効果的に展示します。	<毎年度> 12月 次年度計画 連携協事務局と 調整  <各巡回展> 3ヶ月前 詳細調整
	消耗品費(材料等) 30千円/年 運搬費(展示物送料) 20千円/年	
◆ 拡充取組 ◆ 宇宙や地球環境 等に関する 情報提供	一般財団法人日本宇宙フォーラムが実施する、国内外の宇宙開発に係る最新情報を全国の科学館や文化施設等へタイムリーに届ける情報提供事業『Space i(スペースアイ)』を活用し、提供される旬な宇宙の話題や最新の宇宙ニュースを詳しく解説したパネルを館内に掲示します。(随時) なお、コミュニケーション・ラボ運營業務においても、地球環境や生き物をテーマとして扱います。	<随時> Space i登録科学館 に随時配信されるポスター データを印刷し、パネル製 作・掲示  <随時> コミュニケーション・ラボ 運營業務に準ずる
	消耗品費(パネル材料等) 30千円/年	

⑨「コミュニケーション・ラボ」運營業務における利用促進のための具体的な取組み

参加型科学実験「コミュニケーション・ラボ」では、講師やスタッフが参加者とコミュニケーションをとりながら観察・実験を行う教室やイベントを開催します。

なお、学校ではできない実験・観察などを行い、子どもたちの知的探究心を育てていきます。

また、県内外の科学館等と連携したイベントを開催します。

## (a) コミュラボチャレンジ (仕様書記載実施基準: 土日祝常時 (企画展・教室以外の時間帯))

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
簡単な観察や実験などの体験	身近な物、季節の植物や昆虫標本の顕微鏡での観察や、偏光や錯視、磁石の実験、科学原理を応用したおもちゃなどを親子や友だち同士で自由に体験できるようにします。(土日祝、常時 (企画展・教室等以外の時間帯))	<毎年度> 1 2月 次年度計画 <各体験> 随時 実施
	消耗品費 (材料等) 100千円/年	

## (b) サイエンス教室 (仕様書記載実施基準: 月2回)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
親子サイエンス教室	身の周りの自然現象をテーマに、親子でコミュニケーションを取りながら科学の不思議さ・面白さを体験します。(土日祝、年8回程度)	<毎年度> 1 2月 次年度計画 <各教室> 3か月前 詳細調整 1か月前 参加予約受付開始
	消耗品費 (材料等) 100千円/年	
サイエンス教室	身の周りの自然現象をテーマに、実験・観察を通して未知の分野への興味関心を喚起します。(土日祝、年8回程度)	<毎年度> 1 2月 次年度計画 <各教室> 3か月前 詳細調整 1か月前 参加予約受付開始
	消耗品費 (材料等) 100千円/年	
コミュラボ・コラボ (外部連携科学教室)	外部 (地域の企業・団体・大学・研究機関等) の講師を招き、より専門的な体験型講座を開催します。さらに、全国展開の企業が実施するCSR活動を誘致し、利用者に多様なサステナビリティ (持続可能性) の方向性を知る機会を提供します。(土日祝、年8回程度)	<毎年度> 1 2月 次年度計画 外部講師の調整 <各教室> 3か月前 詳細調整 1か月前 参加予約受付開始
	講師謝礼 (8回合計) 200千円/年	
	講師旅費 (8回合計) 80千円/年	
	消耗品費 (材料等) 100千円/年	
	運搬費 (教材送料) 20千円/年	

## (c) 校外学習 (仕様書記載実施基準: 随時)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
校外学習向けコミュラボ・ラーニング	生活科・理科・総合的な学習の時間の授業内容に沿った校外学習対応プログラムを実施。各学年ごとに複数のプログラムからの選択を可能とし、少人数での活動を指導・支援します。(小学校長期休業期間をのぞく平日、随時)	<毎年度> 1 2月 次年度計画 3月 次年度開催分 団体予約受付開始 <各団体予約> 1~2ヶ月前 各団体と詳細調整
	消耗品費 (材料等) 500千円/年	

## (d) その他

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
◆ 拡充取組 ◆ 講師派遣	科学コミュニケーションをテーマとした大学の授業、学校や児童館の職員に対する研修会に当館職員を講師として派遣します。(随時)	<随時> 3か月前 詳細調整
	0千円/年	

⑩「スペースシアター運營業務」における利用促進のための具体的な取組み

設備の機能を十分活用し、プラネタリウムや全天周映像を投射します。

なお、児童が興味を持つような番組内容に配慮し定期的に番組を変更するとともに、団体利用申込に対して適宜対応します。

また、児童が発見や感動を覚え、天文に興味・関心が持てるように、星空観望会の開催や、天文相談等を実施します。

(a) 一般投映 (仕様書記載実施基準：平日2回・土日祝5回)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
一般番組投映	子どもたちが関心を持ちやすいアニメキャラクターが天文や宇宙を解説する番組や、恐竜や自然などをテーマとした番組を定期的に更新し、配給業者からリースし投映します。(平日2回/日、土日祝5回/日)	<毎年度> 4月 新年度番組投映開始 12月 次年度番組選定 3月 次年度番組装填(業者)
	賃借料(番組リース料 年間2本分) 8,000千円/年	

(b) 校外学習 (仕様書記載実施基準：随時)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
遠足・校外学習 対応 学習投映	保育園・こども園等の遠足や小学校の校外学習の予約団体を対象に、「オズのまほうつかい」などの童話に合わせて季節の星座解説をする番組や、小学4年生の学習指導要領に対応した学習番組を投映します。 また、予約団体の要望に応じて、その季節の星空についての生解説を職員が行います。(小学校長期休業期間をのぞく平日、随時)	<毎年度> 12月 次年度計画 3月 次年度開催分 団体予約受付開始 <各団体予約> 随時 実施
	0千円/年	
★ 新規取組 ★ (R6~) 特別支援学校等 対応 学習投映	特別支援学校や特別支援学級等を対象に、各学校等との事前の連絡調整を十分に行い、障がいのある子どもたちでも楽しめるように工夫します。(小学校長期休業期間をのぞく平日、随時)	<各団体予約> 随時 団体予約受付 3か月前 詳細調整 1か月前 調整事項の確認 1週間前 プログラム内容共有
	0千円/年	

(c) 星空観望会 (仕様書記載実施基準：年8回)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
星空観望会	月食や流星群、中秋の名月などの天体現象に合わせて、当館の屋外広場にて望遠鏡や星座早見盤を使用した天体観測会を実施します。(主に土日祝、年8回)	<毎年度> 12月 次年度計画 <各観望会> 3か月前 詳細調整 1か月前 参加予約受付開始
	消耗品費(材料等) 300千円/年	

(d) 天文相談 (仕様書記載実施基準：随時)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
天文相談	天文に関する質問や相談に当館職員が対応します。(随時)	<随時> 受付・回答

	0千円/年	
(e) その他		
取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
スペースシアター設備の適正な管理	スペースシアター設備は、様々な機器が常に良好な状態で機能する必要があります。このため、機器の設計・構造を熟知している設置業者に保守点検業務を委託します。 さらに、職員が日常点検を実施し、不具合の早期発見、早期対応に努めます。	<毎年度> 5・9・2月 定期点検(業者) 点検結果を県へ報告  <随時> 日常点検(職員)
	保守費(機器点検) 7,750千円/年	

⑪「サイエンス・ショー運営業務」における利用促進のための具体的な取組み

児童の科学に対する目を養い、科学の力を伸ばし、興味・関心を持てるような実験ショーを実施します。なお、団体利用申込に適宜対応し、定期的にプログラムを変更します。

(a) サイエンス・ショー

(仕様書記載実施基準：平日1～2回程度・土日祝3回)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
サイエンス・ショー	約1～2ヶ月毎にテーマを変えて、ファミリー層を対象としたサイエンス・ショーを実施します。(小学校長期休業期間の平日1～2回/日、土日祝3回/日 ※出張サイエンス・ショーを実施する場合は、当館でその日に開催するサイエンス・ショー、校外学習は実施しません。)	<毎年度> 12月 次年度計画 <各テーマ> 3か月前 詳細調整
	消耗品費(材料等) 400千円/年	
★新規取組★ (R6～) 簡単な実験などの体験	主に学校が終わった後に来館する小学生を対象に、偏光や錯視、科学原理を応用したおもちゃなどを親子や友だち同士で自由に体験できるようにします。(小学校長期休業期間を除く平日、随時)	<毎年度> 12月 次年度計画 <各体験> 随時 実施
	消耗品費(おもちゃ等) 100千円/年	
◆拡充取組◆ 出張サイエンス・ショー	保育園・こども園や小学校、児童館、関係団体等主催の大型イベント等での要請に応じて、出張でサイエンス・ショーを実施します。(随時)	<毎年度> 12月 次年度計画 3月 次年度開催分 予約受付開始
	経費は、サイエンス・ショーに含みます。	<各出張教室> 1か月前 各団体と詳細調整

(b) 校外学習(仕様書記載実施基準：随時)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
遠足・校外学習 対応 サイエンス・ショー	保育園・こども園等の遠足や小学校の校外学習の予約団体を対象に、一般向けと同じ内容でサイエンス・ショーを実施します。(小学校長期休業期間をのぞく平日、随時)	<毎年度> 12月 次年度計画 3月 次年度開催分 団体予約受付開始
	経費は、サイエンス・ショーに含みます。	<各団体予約> 随時 実施



★ 新規取組 ★ (R6～) 特別支援学校等 対応 サイエンス ・ショー	特別支援学校や特別支援学級等を対象に、各 学校等との事前の連絡調整を十分に行い、障が いのある子どもたちでも楽しめるように工夫 します。(小学校長期休業期間をのぞく平日、 随時)	<各団体予約> 随時 団体予約受付 3か月前 詳細調整 1か月前 調整事項の確認 1週間前 プログラム内容共有
	経費は、サイエンス・ショーに含みます。	

(c) 科学相談 (仕様書記載実施基準：随時)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
科学相談	サイエンス・ショーに関する子どもたちの質 問や、参加した家族が家庭でもできる方法など について対応します。(随時)	<随時> 受付・回答
	0千円/年	

⑫「コンピュータールーム運營業務」における利用促進のための具体的な取組み

高度情報化の社会情勢に対応する児童を育成するため、遊びながらコンピューターに慣れ親しむ  
ことができるよう、ソフトの更新、設定等を行います。

なお、団体利用申込書に適宜対応し、定期的にプログラムを変更します。

(a) チャレンジコンピュータ (一般開放)

(仕様書記載実施基準：土日祝常時 (企画展・教室等以外の時間帯))

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
アプリ体験	パズルなどの知育ゲームやお絵描き、デジタ ル図鑑の閲覧などのアプリケーションを親子 や友だち同士で自由に体験できるようにしま す。(土日祝、常時 (企画展・教室等以外の時 間帯))	<毎年度> 1 2月 次年度計画 <各体験> 随時 実施
	0千円/年	

(b) コンピュータ教室 (仕様書記載実施基準：土日祝1回)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
★ 新規取組 ★ (R5～) プログラミング 体験	3歳児～小学6年生を対象に、命令通りにう ごくおもちゃと迷路を使って、遊びながら親子 でコーディングの体験ができる教室を開催し ます。(土日祝、プログラミング体験、親子プ ログラミング教室、プログラミング教室のい ずれかを1回/日)	<毎年度> 1 2月 次年度計画 <各教室> 3か月前 詳細調整 1か月前 参加予約受付開始
	消耗品費 (材料等) 100千円/年	
親子 プログラミング 教室	5歳児から小学2年生を対象に、タブレッ トを使って、簡単なプログラミングのアプリを使 って、プログラミングの初歩を体験できる教室 を開催します。(土日祝、プログラミング体験、 親子プログラミング教室、プログラミング教室 のいずれかを1回/日)	<毎年度> 1 2月 次年度計画 <各教室> 3か月前 詳細調整 1か月前 参加予約受付開始
	消耗品費 (材料等) 100千円/年	
プログラミング 教室	小学3～6年生を対象に、レゴマインドスト ームEV3を使って、イメージ通りにロボット	<毎年度> 1 2月 次年度計画

	を動かせるようプログラミングのプロセスを体験できる教室を開催します。(土日祝、プログラミング体験、親子プログラミング教室、プログラミング教室のいずれかを1回/日)	<各教室> 3か月前 詳細調整 1か月前 参加予約受付開始
	消耗品費 (材料等)	100千円/年

## (c) 校外学習 (仕様書記載実施基準：随時)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
校外学習対応プログラミング教室	小学校の校外学習の予約団体を対象に、プログラミング教室を開催します。(小学校長期休業期間をのぞく平日、随時)	<毎年度> 1 2月 次年度計画 3月 次年度開催分 団体予約受付開始
	経費はプログラミング教室に含みます。	<各団体予約> 随時 実施

## (e) その他

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
コンピュータルーム機器の適正な管理	コンピュータルームは、タブレット端末やロボット教材、インターネット接続環境等が常に良好な状態で機能する必要があります。職員が、日常点検を実施し、不具合の早期発見、早期対応に努めます。	<随時> 日常点検 (職員)
	通信費 (インターネット回線使用料)	150千円/年

## ⑬「クラフトルーム運営業務」における利用促進のための具体的な取組み

手作りの喜びと発明発見の感動を与え、児童の創作や科学の心を伸ばしていくため、身近にある材料を用いた工作や簡単な科学原理を用いた科学工作を実施します。

なお、団体利用申込に適宜対応し、定期的にプログラムを変更します。

## (a) チャレンジクラフト (仕様書記載実施基準：土日祝常時 (企画展・教室等以外の時間帯))

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
簡単な工作や折り紙などの体験	簡単な手作りおもちゃや折り紙などを親子や友だち同士で自由に体験できるようにします。(土日祝、常時 (企画展・教室等以外の時間帯))	<毎年度> 1 2月 次年度計画 <各体験> 随時 実施
	消耗品費 (材料等)	100千円/年

## (b) クラフト教室 (仕様書記載実施基準：平日1～2回程度・土日祝3回)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
クラフト教室	1～2ヶ月毎に内容を変え、身近な素材や材料を使ったリサイクル工作、簡単な科学原理を用いた工作などを実施 (小学校長期休業期間の平日1～2回/日、土日祝3回/日 ※出張クラフト教室を実施する場合は、当館でその日に開催するクラフト教室、校外学習は実施しません)	<毎年度> 1 2月 次年度計画 <各教室> 3か月前 詳細調整 1か月前 参加予約受付開始
	消耗品費 (材料等)	200千円/年

4 管理運營業務計画 (2) 利用促進のための取組み

★ 新規取組 ★ (R6～) 簡単な工作や折り紙などの体験	主に保育園・こども園や小学校等が終わった後に来館する園児や小学生を対象に、簡単な手作りおもちゃや折り紙などを親子や友だち同士で自由に体験できるようにします。(小学校長期休業期間を除く平日、随時)	<毎年度> 1 2月 次年度計画 <各体験> 随時 実施
	消耗品費 (材料等) 100千円/年	
◆ 拡充取組 ◆ 出張 クラフト教室	保育園・こども園や小学校、児童館、関係団体等主催の大型イベントでの要請に応じて、出張でクラフト教室を開催します。(随時)	<毎年度> 1 2月 次年度計画 3月 次年度開催分 予約受付開始 <各出張教室> 1か月前 各団体と詳細調整
	経費はクラフト教室に含みます。	
★ 新規取組 ★ (R6～) ◆ 拡充取組 ◆ クラフト・コラボ (外部連携もの づくり教室)	外部(地域の企業・団体等)の講師を招き、伝統工芸や雑貨など様々なものづくり体験教室を開催します。(土日祝、年8回程度)	<毎年度> 1 2月 次年度計画 外部講師の調整 <各教室> 3か月前 詳細調整、準備開始 1か月前 参加予約受付開始
	講師謝礼(8回合計) 200千円/年 講師旅費(8回合計) 80千円/年 消耗品費(材料等) 200千円/年	

(c) 校外学習(仕様書記載実施基準:随時)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
遠足・校外学習 対応 クラフト教室	保育園・こども園等の遠足や小学校の校外学習等の予約団体を対象に、身近な素材や材料を使ったリサイクル工作、簡単な科学原理を用いた工作などを実施します。(小学校長期休業期間をのぞく平日、随時)	<毎年度> 1 2月 次年度計画 3月 次年度開催分 団体予約受付開始 <各団体予約> 随時 実施
	消耗品費(材料等) 200千円/年	
★ 新規取組 ★ (R6～) 特別支援学校等 対応 クラフト教室	特別支援学校や特別支援学級等を対象に、各学校等との事前の連絡調整を十分に行い、障がいのある子どもたちでも楽しめるよう工夫します。(小学校長期休業期間をのぞく平日、随時)	<各団体予約> 随時 団体予約受付 3か月前 詳細調整 1か月前 調整事項の確認 1週間前 プログラム内容共有
	経費は遠足・校外学習対応クラフト教室に含みます。	

(e) その他

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
◆ 拡充取組 ◆ 講師派遣	福井県児童館連絡協議会が開催する「児童厚生2級指導員研修会」や「地域研修会」に対して、当館職員を講師として派遣します。(年1回程度)	<毎年度> 1 2月 県児連と調整し 次年度計画作成 <各講師派遣> 3か月前 詳細調整
	0千円/年	

⑭「企画展事業」における利用促進のための具体的な取組み

児童育成事業、科学普及事業、その他の事業(日本宇宙少年団業務、協力・協賛事業連携業務)以外で、施設の効用を高めるため、通常の展示や教室では提供できない企画を定期的実施します。また、令和6年度は開館25周年の年であるため、県と十分協議し記念式典等を実施します。なお、実施に当たっては児童科学館の設置目的を踏まえ、親子が楽しめる企画内容の設定に努め

ます。その他、1100万人、1200万人など節目の数字に到達した場合には、記念イベント等を実施します。

(a) 企画展 (仕様書記載実施基準: 年3回)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
夏の企画展	<p>共同事業者の㈱丹青社による、全国の類似施設での事例や時代のトレンドなどを反映させたテーマで構成する魅力ある特別展示や体験イベントを開催します。(7~8月の小学生の夏休み期間に合わせた約40日間)</p>	<p>&lt;毎年度&gt; 4~7月 詳細調整 7~8月 企画展開催 12~3月 次年度計画</p>
	<p>委託料(設営・運営等) 11,500千円/年 消耗品費(イベント用品等) 100千円/年</p>	
青少年のための科学の祭典 福井大会	<p>県内理科教員、中学校の科学部や高等学校の生徒のほか、県内企業・関係団体等がブース出展し、科学実験・科学工作などを子どもたちに体験させるイベントを開催します。(11月の土曜日1日間) 主催: 青少年のための科学の祭典実行委員会 (実行委員会構成) 実行委員長: 福井大学教育学部准教授 実行委員: 福井大学工学部教授                   県高教研理科部会長                   県中教研理科部会長                   県小教研理科部会長                   福井県児童科学館長 事務局: 福井県児童科学館</p>	<p>&lt;毎年度&gt; 6月 第1回実行委員会 7~8月 出展者募集 11月 企画展開催 12月 次年度計画 2月 第2回実行委員会</p>
	<p>経費は、子どもゆめ基金(国立青少年教育振興機構)を活用し、実行委員会会計にて運営します。</p>	
児童館フェスタ	<p>県内児童館・児童センターおよび県母親クラブの活動紹介パネル展示や、児童館・児童センター職員が子どもたちに工作や遊びを体験させる交流イベントを福井県児童科学館と福井県児童館連絡協議会との共催で開催します。(3月の土・日曜日2日間 ※活動紹介パネルは1ヶ月程度設置)</p>	<p>&lt;毎年度&gt; 4月 県児連総会 5月 第1回企画委員会 6~8月 出展者募集 9月 第2回企画委員会 12月 次年度計画 3月 企画展開催</p>
	<p>委託料(設営等) 1,500千円/年</p>	
開館25周年記念式典 および毛利名誉館長記念講演会	<p>令和6年6月1日に開館25周年を迎えることから、令和6年度に記念事業を実施します。これまでも展示エリアリニューアル式典(H28)や開館20周年式典(H31)に合わせて、県が名誉館長を委嘱している毛利衛氏の講演会を開催していることから、25周年式典に合わせて毛利名誉館長講演会を開催する予定です。ただし、令和6年度は県による屋根改修工事があるため、開催日・内容等については県と調整いたします。</p>	<p>県と連携して実施します。</p>
	<p>委託料(講演謝礼・設営等) 3,500千円</p>	

4 管理運營業務計画 (2) 利用促進のための取組み

累計来館者達成 記念イベント	開館累計来館者数が1100万人、1200万人などの節目の数字に到達した場合は、記念イベントを実施します。(予定：R6年度、R8年度、R10年度)	<毎月> 月末 入場者数の集計 達成見込み確認
	消耗品(記念品) 50千円/回 委託料(設営等) 50千円/回	

⑮「日本宇宙少年団業務」における利用促進のための具体的な取組み

日本宇宙少年団(理事長：山崎直子宇宙飛行士)は、東京に本部を置き、次世代を担う子どもたちを対象とした、宇宙および科学に関する教育実践活動や国際交流を実施しています。当館は、平成11年の開館当初よりエンゼル分団(団長：福井県児童科学館館長)の事務局として、科学に関する教育活動を行っています。

(a) 分団団員に対する宇宙および科学に関する教育活動(仕様書記載実施基準：随時)

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
科学教室の開催	水ロケットの制作や星座早見の制作、その他科学に関する実験教室や、大型望遠鏡を使用した観望会を実施します。(年2回)	<毎年度> 随時 団員募集 12月 次年度計画 <各教室> 3か月前 詳細調整 1か月前 分団員へ案内
	消耗品費(材料等) 50千円/年	
◆ 拡充取組 ◆ エンゼル分団員 特典の付与	子どもたちに宇宙に対する興味関心をさらに持ってもらうように、エンゼル分団員特典として、当館のスペースシアターを無料で観覧できる特別観覧券を配布します(四半期に1回)。	3か月前 詳細調整 1か月前 分団員へ案内
	0千円/年	

(b) その他

取組み内容	目的、事業内容、実施期間・頻度など	具体的な進め方
	取組みにかかる経費	
◆ 拡充取組 ◆ 「宇宙の日」記念 作文絵画 コンテスト	当館の名誉館長である宇宙飛行士の毛利衛氏が初めて宇宙へ飛び立った1992年9月12日を記念して設けられた「宇宙の日」関連事業として、宇宙航空研究開発機構と日本宇宙少年団が主催する作文絵画コンテストの応募科学館として登録し、県内小中学校に対し募集(7~8月)を行い、当館にて第一次選考(9月)を行います。 なお、当館としても福井県児童科学館特別賞を設け賞状と副賞を授与します。(1月) また、入賞した作品については当館に展示します。(1ヶ月程度)	<毎年度> 7月 県内小中学校へ チラシ送付、 7~8月 作品募集 9月 第1次選考会 10月 全国審査会 1月 児童科学館で表彰 優秀作品展示
	消耗品費(賞状・副賞等) 100千円/年 賃借料(選考会場借上げ) 10千円/年	

⑯「協力・協賛事業連携業務」における利用促進のための具体的な取組み

企業、団体、福井県等が主催し、児童科学館の設置目的に合致する事業は、会場提供や運営協力等により主催者等と連携し、事業を実施します。(随時)

※令和4年度実績を取組み事例として記載します。

取組み内容	主催者名
	事業内容、実施期間など
ふくいPHOENIXハイ パープロジェクト	福井工業大学
	展示エリア内「ジオ・エンゼル」エリアに実物大衛星模型を展示（4～3月）
子ども食育イベン ト	県流通販売課
	食育に関するパネル展示、食育紙芝居、食育クイズラリー等（6月）
男女共同参画月間 ポスター展示	県県民活躍課
	ポスターのパネル展示、図書情報の展示、アンケートボックス設置（6月）
土砂災害防止パネ ル展	県砂防防災課
	土砂災害防止に関するパネル展、絵画コンテストの優秀作品の展示（6月）
小中学生ワクワク 花づくりサポート 事業	県森づくり課
	県内の小中学校で種子から育成した花苗を当館の花壇にて植栽（6月）
星空写真展	県自然保護センター
	県内の各地で撮影された星空の写真（応募作品）を展示（9月）
ピエールさんと英 語で遊ぼう	福井県国際交流協会
	ふくい国際フェス月間2022に合わせて、国際交流員のピエールさんと英語で子どもたちがゲームを体験するイベントを開催（10月）
たけふ菊人形PR イベント	たけふ菊人形まつり実行委員会
	マスコットキャラクター「きくりん」のぬり絵、クイズラリー等（10月）
はッピー恐竜コン サート	県スポーツ課
	プロミュージシャンの生演奏に合わせて踊る体操コンサート（11月）
明るい選挙啓発ポ スター優秀作品展	県選挙管理委員会
	明るい選挙啓発ポスターコンテストの優秀作品の展示（11月）
福井県小・中学生科 学アカデミー賞優 秀作品展	福井新聞社
	理科研究コンクール「福井県・小中学生科学アカデミー賞」の優秀作品の展示（11月）
花粉症予防パネ ル展	県衛生環境研究センター
	花粉および花粉症に関するパネル展示（2月）
北陸新幹線開業P R	県新幹線開業課
	クイズラリー、ミニ北陸新幹線乗車体験（3月）

## イ イベントおよび科学普及等に関する情報発信

児童科学館は、児童の健全育成および子どもに対する科学普及の拠点施設であり、その存在およびイベントや事業内容等を県内外に向けて広く情報発信を図るため、ホームページやLINE等のSNSを活用して情報発信します。さらに、マスコミ広報番組への出演、新聞・タウン誌・関係機関が発行する広報誌等への事業内容の情報提供を行い、積極的に広報活動を推進していきます。

加えて、団体利用の促進については、小学校などへ職員（主に教員OB）が訪問し、利用方法や事業内容等を積極的にPRします。

【個人利用向け広報活動】

広報活動名	内 容	
	対象者	実施日・回数
リーフレットの作成	屋外および建物内の地図や利用料金などの施設情報等を取りまとめたリーフレットを作成し、館内に設置します。また、県外からの家族旅行者が訪れる県内類似施設や宿泊施設等に協力を依頼し設置します。	
	一般	随 時
LINEを活用したイベント情報のプッシュ配信	翌月分の教室やイベント情報をまとめて、LINE登録者に対して、毎月上旬にプッシュ配信を行います。 なお、LINEへの移行を推進するため、「家庭の日（毎月第3日曜日）」限定LINEクーポン（展示エリア入場料無料）を発行することで、LINE登録の拡大を図ります。	
	一般	毎月1回 配信
ホームページの運用	施設ホームページを作成・運用し、施設の普及広報を行います。合わせて、クラウドを活用したWEB予約システムを活用し、事前予約制の教室やイベントについて、24時間いつでも手軽に申込みができるWEB予約システムを導入します。	
	一般	随 時
X (旧Twitter)・Facebookでのイベント情報の配信	LINEでは、主にイベント告知とホームページへの誘導を行うのに対し、X (旧Twitter)・Facebookにおいては、イベント開催時の様子や報告などタイムリーな情報を配信します。	
	一般	随 時
イベント告知ポスターの制作	当館で開催される教室やイベントの告知ポスター等を職員がデザインソフトを使って制作し、館内に設置します。	
	一般	随 時
マスメディアの活用	マスコミへの情報提供と広報番組へ出演します。	
	一般	テレビ・ラジオ・新聞等 随時
施設情報およびイベント情報の提供	タウン誌や県や各関係機関が発行する広報誌や旅行雑誌に対し、イベント情報掲載を依頼します。	
	一般	随 時

【団体利用向け広報活動】

広報活動名	内 容	
	対象者	実施日・回数
ホームページの運用	ホームページにて、団体での利用方法を掲載し、団体利用の手引きや団体利用申込書がダウンロードできるようにします。	
	保育園・こども園・小学校等	随 時
営業訪問	職員（主に教員OB）が、県内の小学校や校長会、小教研理科部会などを訪問し、館内事業の紹介と利用方法の案内をします。	
	県内小学校	4～5月頃

**ウ 屋根改修工事期間の事業運営**

令和6年度の屋根改修工事により、臨時休館となった場合については、以下の通り対応します。

**①「プレイエリア運営業務」における臨時休館となった場合の対応案 (P20参照)**

- (a) 幼児・児童が自由に遊んだり、音楽や映像、絵本等を楽しむ場の提供  
 ・エリア内の遊具の利用が必須であるため、代替措置はありません。

**②「ファンタジーエッグ運営業務」における臨時休館となった場合の対応案 (P20参照)**

- (a) ガイアオデッセイ  
 ・ファンタジーエッグホール設備の利用が必須であるため、代替措置はありません。
- (b) プレイスペース  
 ・ファンタジーエッグホール設備の利用が必須であるため、代替措置はありません。
- (c) 子育て講座  
 ・近隣の会場（坂井市内の児童館を予定）を借りて、実施します。
- (d) 季節の行事にあわせた装飾、レクリエーションなど  
 ・「季節の行事に合わせた装飾」については、代替措置はありません。  
 ・「季節の行事に合わせたレクリエーション」については、屋外で出来る内容に変更が可能であれば実施します。ただし、熱中症の危険性が高まる7～9月や降雪シーズンとなる12～2月については、代替措置はありません。  
 ・「あそび広場」については、代替措置はありません。  
 ・「高校・大学の学業や部活動の発表イベント」については、交流・発表の場としての当館に来館した子どもたちの前で実施することが本来の趣旨であるため、代替措置はありません。
- (e) その他  
 ・「ホール設備の適正な管理」については、業者による保守点検および職員による定期的な動作確認点検を実施します。

**③「屋外広場運営業務」における臨時休館となった場合の対応案 (P22参照)**

- (a) 屋外に設置されている大型遊具をはじめとする遊びの提供  
 ・臨時休館による計画変更はありません。
- (b) 記念樹木の適切な管理  
 ・臨時休館による計画変更はありません。
- (c) 別館「太陽と風の砦」の管理・運営  
 ・臨時休館による計画変更はありません。

**④「児童健全育成活動支援業務」における臨時休館となった場合の対応案 (P23参照)**

- (a) 児童厚生2級指導員研修会  
 ・会場を変更して実施します。
- (b) 児童館・児童センター長研修会  
 ・会場を変更して実施します。
- (c) その他  
 ・「スキルアップ研修会」については、会場を変更して実施します。  
 ・「児童館フェスタ」については、当館で実施することを基本としつつ、開催時期や内容等について県児連役員会（4月）で協議します。  
 ・児童館だより「ふれんず」については、計画通り発行します。

**⑤「児童支援ボランティア養成業務」における臨時休館となった場合の対応案 (P24参照)**

- (a) ボランティアの募集、登録  
 ・ボランティア活動が見込まれる分野（星空観望会）等を勧誘した上で募集します。



- (b) ボランティア研修
  - ・「ボランティア説明会」については、当館で開催することを前提に開催時期を検討します。
  - ・「ボランティアセミナー」については、当館で開催することを前提に開催時期を検討します。
- (c) ボランティア意見交換会
  - ・開催時期を変更した「ボランティア説明会」「ボランティアセミナー」に合わせて実施します。
- (d) 児童科学館での実践活動
  - ・「ボランティア実践活動コーディネート」については、活動が可能な範囲で実施します。
  - ・「ボランティア通信の発行」については、計画通り実施します。
  - ・「ボランティア体験（県ボランティアセンター）の受入れ」については、受入れ時期について県ボランティアセンターと調整します。

⑥「普及広報業務」における臨時休館となった場合の対応案（P26参照）

- (a) 案内パンフレット
  - ・「リーフレットの作成」については、計画通り実施します。
- (b) 広報誌「エンゼル通信」
  - ・「LINEを活用した情報のプッシュ配信」については、必要な広報について実施します。
- (c) ホームページ
  - ・「ホームページの運用」については、必要な広報について実施します。
  - ・「X・F a c e b o o kでのイベント情報配信」については、必要な広報について実施します。
  - ・「クラウドを活用したWEB予約システムの運用」については、予約が必要な教室やイベントについて実施します。
- (d) 館報
  - ・「館報の作成と配布」については、計画通り実施します。
- (e) その他
  - ・「イベント告知ポスターの制作」については、必要な広報について実施します。

⑦「福井県こども家族館との連携」における臨時休館となった場合の対応案（P27参照）

- (a) 児童支援ボランティア養成業務での連携・協力
  - ・「ボランティアの資質向上を図る研修会の実施」については、⑤（b）に準じます。
- (b) 普及広報業務での連携・協力
  - ・「大型児童館が開発した遊びや工作のプログラムの普及」については、計画通り実施します。
- (c) その他
  - ・「大型児童館連携イベントの実施」については、当館職員は計画通り出張し、当館での実施は開催時期を変更します。
  - ・「県児連研修会への講師派遣」については、計画通り実施します。

⑧「展示エリア運營業務」における臨時休館となった場合の対応案（P28参照）

- (a) 参加型体験展示設備の提供
  - ・「展示設備の適切な管理」については、業者による保守点検および職員による定期的な動作確認点検を実施します。
- (b) 展示設備の解説
  - ・「展示物紹介パネルの設置」については、児童館実習の時期に合わせて、実施時期を変更します。
  - ・「スマートフォンを活用した展示解説」については、展示物の解説文や説明動画の作成を順次進めていきます。
- (c) その他
  - ・「大型モニタージオエンゼルの活用」については、展示設備の利用が必須であるため代替措置はありません。

- ・「全国科学館連携協議会巡回展示」については、児童科学館以外の会場での実施は想定していないため、代替措置はありません。
- ・「宇宙や地球環境等に関する情報提供」については、児童科学館以外の会場での実施は想定していないため、代替措置はありません。

⑨「コミュニケーションラボ運営業務」における臨時休館となった場合の対応案（P29参照）

- (a) コミュラボチャレンジ
  - ・「簡単な観察や実験・体験プログラム」については、来館者に対して、体験教室等以外の時間を使って簡単な実験等を自由に体験する場を提供することが事業の趣旨であるため、代替措置はありません。
- (b) サイエンス教室
  - ・「親子サイエンス教室」「サイエンス教室」については、屋外植物の自然観察など屋外でできる内容に変更して実施します。
  - ・「コミュラボ・コラボ（外部連携科学教室）」については、外部講師による教室を児童科学館で実施することが事業の趣旨であるため、代替措置はありません。
- (c) 校外学習
  - ・「コミュラボ・ラーニング」については、県内小学校からの要請に応じて出張で実施します。
- (d) その他
  - ・「講師派遣」については、計画通り実施します。

⑩「スペースシアター運営業務」における臨時休館となった場合の対応案（P31参照）

- (a) 一般投映
  - ・スペースシアター設備の利用が必須であるため、代替措置はありません。
- (b) 校外学習
  - ・スペースシアター設備の利用が必須であるため、代替措置はありません。
- (c) 星空観望会
  - ・計画通り屋外で実施します。
- (d) 天文相談
  - ・代替措置はありません。

⑪「サイエンスショー運営業務」における臨時休館となった場合の対応案（P32参照）

- (a) サイエンスショー
  - ・県内の児童館や大型イベントからの要請に応じて、出張サイエンスショーを実施します。（土日祝および小学校の長期休業期間の平日）
- (b) 校外学習
  - ・県内の保育園・こども園や小学校、特別支援学校等からの要請に応じて、出張サイエンスショーを実施します。（小学校の長期休業期間を除く平日）
- (c) 科学相談
  - ・代替措置はありません。

⑫「コンピュータールーム運営業務」における臨時休館となった場合の対応案（P33参照）

- (a) チャレンジコンピュータ
  - ・当館独自のネットワーク環境の利用が必須であるため、代替措置はありません。
- (b) コンピュータ教室
  - ・当館独自のネットワーク環境の利用が必須であるため、代替措置はありません。
- (c) 校外学習
  - ・当館独自のネットワーク環境の利用が必須であるため、代替措置はありません。
- (d) その他
  - ・「コンピュータールーム機器の適正な管理」については、職員による定期的な動作確認点検を実施します。

⑬「クラフトルーム運営業務」における臨時休館となった場合の対応案 (P 34 参照)

(a) チャレンジクラフト

- ・来館者に対して、体験教室等以外の時間を使って簡単な工作等を自由に楽しめる場を提供することが事業の趣旨であるため、代替措置はありません。

(b) クラフト教室

- ・県内の児童館や大型イベントでからの要請に応じて、出張クラフト教室を実施します。(土日祝および小学校の長期休業期間の平日)
- ・「クラフトラボ (外部連携ものづくり教室)」については、外部講師による教室を児童科学館で実施することが事業の趣旨であるため、代替措置はありません。

(c) 校外学習

- ・県内の保育園・こども園や小学校、特別支援学校等からの要請に応じて、出張クラフトを実施します。(小学校の長期休業期間を除く平日)

(d) その他

- ・「講師派遣」については、計画通り実施します。

⑭「企画展事業」における臨時休館となった場合の対応案 (P 35 参照)

(a) 企画展

- ・「夏の企画展」については、当館で実施することを前提に開催時期の変更も検討の上、実施します。
- ・「青少年のための科学の祭典福井大会」については、当館での開催を基本としつつ、開催時期・会場等について、青少年のための科学の祭典実行委員会(6月)で検討します。
- ・「児童館フェスタ」については、当館で実施することを基本としつつ、開催時期や内容等について、福井県児童館連絡協議会役員会(4月)で検討します。
- ・「開館25周年記念式典および毛利名誉館長記念講演会」については、開催時期・内容等について県と協議します。
- ・「累計来館者達成記念イベント」については、開催時期・内容を検討し実施します。

⑮「日本宇宙少年団業務」における臨時休館となった場合の対応案 (P 37 参照)

(a) 宇宙・科学に関する教育活動

- ・「科学教室の開催」については、Zoomによる科学教室を実施します。
- ・「エンゼル分団員特典の付与」については、工作グッズを配布します。

(b) その他

- ・「宇宙の日記念作文絵画コンテスト」については、募集と選考は計画通り実施します。なお、館内への展示については、開催時期を変更します。

⑯「協力・協賛事業連携業務」における臨時休館となった場合の対応案 (P 37 参照)

- ・主催団体等の調整の上、屋外広場で実施が可能な事業の場合は、実施します。

**(3) 利用料金の設定**

利用料金については、条例で定める限度額で設定します。

なお、少子化社会を踏まえた子育て家庭への優遇措置（利用料金の減免）に取り組みます。

## ●利用料金設定

区 分		算定基礎	条例第12条で定める限度額	指定管理者設定額
展示エリアの利用	個人	一般（1人1回）	100円	100円
	団体	一般（1人1回）	80円	80円
スペースシアターの利用	個人	一般（1人1回）	520円	520円
		学生（1人1回）	260円	260円
		幼児（1人1回）	100円	100円
	団体	一般（1人1回）	420円	420円
		学生（1人1回）	210円	210円
		幼児（1人1回）	80円	80円

備考 ①「学生」とは、小学生、中学生、高校生その他これに類する者をいう。

②「幼児」とは、3歳以上の者のうち小学校就学の始期に達するまでの者をいう。

③「団体」とは、1団体の利用者の数が20人以上の者をいう。

④3歳未満の者については、無料とする。

⑤70歳以上の者については、展示エリア利用に限り、無料とする。

## ●条例第14条および条例施行規則第6条で定める利用料金の減免措置

対 象	減免額
福井県内に所在する学校教育法第1条に規定する学校に在学する者（大学または高等専門学校の第4学年もしくは第5学年に在学するものを除く。）およびその引率者が学校教育の一環として展示エリア等の利用をする場合	利用料金の全額
福井県内に所在する児童福祉法第7条に規定する児童福祉施設に入所し、または通所している児童（同法第4条に規定する児童をいう）およびその引率者が当該児童に対する保護または保育の実施のために展示エリア等の利用をする場合	利用料金の全額
福祉関係手帳（身体者障害手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている者およびこれらの者の介護者が展示エリア等の利用をする場合	利用料金の2分の1に相当する額
指定管理者が知事の承認を得て特に必要と認める場合	知事の承認を得て必要と認める額

## ●指定管理者が知事の承認を得て設定する利用料金の減免（指定管理者提案）

取組み	内 容
	対 象 ・ 減免額または利用料金の額
ふく育プレミアムパスポート	福井県内に在住するお子様3人以上世帯および双生児がいる世帯を対象に、県（子ども未来課）が発行する「ふく育プレミアムパスポート」提示者に対して、利用料金を減免します。（県からの協力依頼により、平成20年3月より前身の「すまいるFカード」および令和3年10月「ふく育プレミアムパスポート」への名称変更後も実施中） パスポート提示者およびその家族が展示エリアおよびスペースシアターを利用す

	る場合 団体料金相当額の利用料金
★ 新規取組 ★ (R6～)	福井県青少年愛護条例で、明るい家庭づくりを進めるため毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めていることから、当施設の公式LINEページにお友達登録をされた方を対象に、展示エリア入場無料クーポンを発行して、利用料金を減免します。
◆ 拡充取組 ◆ 家庭の日限定 LINE クーポン	スマートフォンのクーポン画面提示者およびその家族が子どもづれで展示エリアを利用する場合 利用料金の全額を減免
◆ 拡充取組 ◆ ふくい消防団応援の店消防団員 カード	福井県内の消防団員を対象に、県（消防保安課）が発行する「ふくい消防団応援の店消防団員カード」提示者に対して、利用料金を減免します。（県からの協力依頼により、令和2年11月より実施中） カード提示者およびその家族が展示エリアおよびスペースシアターを利用する場合 団体料金相当額の利用料金
◆ 拡充取組 ◆ 指定難病 受給者証	厚生労働大臣が指定した難病の患者を対象に、県（健康医療局保健予防課）が発行する「指定難病受給者証」提示者およびその者の介助者に対して、利用料金を減免します。（県からの協力依頼により、令和2年4月より実施中） 受給者証提示者およびその家族が展示エリアおよびスペースシアターを利用する場合 利用料金の2分の1に相当する額を減免

#### (4) 利用者の意見の反映についての取組み

利用者からの生の声や、各種アンケートなどによりさまざまな利用者のニーズを把握し、迅速かつ的確に対応することを常に心がけます。

特に事業内容については、必要な見直しを行い、要望に適切に反映できる体制を整えます。

また、「お客様対応報告書」によって利用者からの要望や対応した内容について職員間で情報の共有を図るなど、利用者ニーズの把握に努めます。

これらの結果を、利用者の満足度や職員の資質向上に反映させます。

項目	内容
ご意見箱の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日回収</li> <li>・早期に対応するものと長期に検討するものを分類</li> <li>・対応を急ぐ内容は迅速に処理</li> <li>・利用者ニーズ等を分析・検討</li> </ul>
イベント参加者へのアンケート実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展などのイベント開催時に利用者アンケートを実施</li> <li>・アンケート結果を分析して次のイベントに活用</li> </ul>
利用者対応情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口頭や電話で受けた要望等に対するやり取りを記録</li> <li>・対応を急ぐ内容は迅速に検討し対応</li> <li>・利用者とのやり取りや対応結果等を記録した「お客様対応報告」を職員間で供覧し情報共有</li> </ul>
ホームページでのご意見・ご要望送信フォームの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ上での児童科学館の運営や実施事業についてのご意見・ご要望の送信フォームを設置</li> </ul>

**(5) 目標管理による業務の効果測定**

目標項目の中で数値目標化すべき入館者数については、建設当初の想定来館者数26万人に対し、開館以来ほぼ一貫して増加し、平成28年度は過去最高の約63万人と、既に2倍を超える来館者数に達しました。

ところが、令和2年1月に発生した新型コロナウイルス感染症の国内における流行を契機に、臨時休館があった令和2年度は約31万9千人、令和3年度は約28万2千人となりました。

また、臨時休館がなかった令和4年度でも約30万7千人にとどまっており、極めて厳しい状況になっています。

当館は児童厚生施設であり、主要な利用者が幼児から小学生、家族連れであることを考慮すると、次の3つの事項は今後の当館の利用者数に厳しい影響を与える要因になり得ると考えていますが、管理運営の基本方針、業務計画で述べたことを職員一丸となって実行していくことにより、入館者数や利用料収入の確保に努めていきます。

**○ アフターコロナにおける利用者数の低迷**

令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類から5類へ変更となりましたが、実態としては、県内の1医療機関当たり平均患者数は1.87人(5/8～5/14)から12.50人(8/28～9/3)と右肩上がり増加しており、全国(2.63人→20.50人)と同様の傾向を示しています。

本年4月から8月までの入館者数は154,727人であり、昨年同期と比べると109.8%と増加しているものの、コロナ禍前の平成30年と比べると54.9%にとどまっています。感染対策が緩和され、入館制限等が撤廃されても、コロナ禍前の水準に回復することは容易ではないと考えられます。

**○ 少子化の進行**

国立社会保障・人口問題研究所の推計(「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」)によれば、福井県内の0歳～14歳人口は、令和7年から令和12年の5年間で7.6%(6,069人)減少することになり、当館の潜在的な利用者数である0歳～14歳の人口減少傾向は続いていくものと考えられます。

将来の男女5歳階級別推計人口【福井県】(国立社会保障・人口問題研究所)平成30年推計  
(単位:人)

男女計	R7年	R12年	R15年	R20年	R25年
0～4歳	26,743	25,324	24,116	22,666	21,245
5～9歳	29,885	27,055	25,651	24,450	22,995
10～14歳	31,852	30,032	27,200	25,796	24,593
合計	88,480	82,411	76,967	72,912	68,833

**○ 県内における「全天候型こどもの遊び場」の充実**

福井県では、令和3年度から令和6年度の4年間で、県内全17市町にそれぞれ1か所の全天候型遊び場の整備を進めています。児童福祉の充実という観点からは、県内のこどもの遊び場が増えることは歓迎すべきことではありますが、当館の利用者層と重なるという一面もあるため、魅力的なプログラムの提供により、相乗効果を生み出せるよう努力していきます。

●目標値一覧

前回の指定管理応募時(平成30年度)は、その直前である平成29年度実績をもとに目標数値を設定しましたが、今期指定管理期間(令和元～5年度)は、新型コロナウイルスによる影響が大きいため、令和4年度実績に加え、令和5年度の見込みおよびコロナ禍前の平成30年度とも比較して、記載します。

なお、令和6～10年度の目標値設定の考え方は、以下の通りです。

- ① 令和5年4月から8月までの来館者数などの実績を臨時休館のなかった令和4年度と比較。
- ② 令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行や利用制限の撤廃等に伴い、利用者数は一定の回復を見ており、この回復率を基に、令和5年9月から令和6年3月までの数値を推計し、令和5年度の見込み(目標)とする。

		4～8月(実績)	R4→R5 回復率	9～3月	年間合計
令和4年度	来館者数 (人)	140,828	—	166,772	307,600 人
	うち 一般	137,544	—	160,547	298,091 人
	うち 団体	3,284	—	6,225	9,509 人
	有料利用者数 (人)	21,906	—	24,287	46,193 人
	うち 展示エリア	13,283	—	16,163	29,446 人
	うち パーシアター	8,623	—	8,124	16,747 人
	利用料金収入 (円)	4,319,900	—	4,345,725	8,665,625 円
	うち 展示エリア	1,307,750	—	1,589,310	2,897,060 円
	うち パーシアター	3,012,150	—	2,756,415	5,768,565 円
令和5年度	来館者数 (人)	154,727	—	188,046	342,773 人
	うち 一般	145,314	106 %	170,180	315,494 人
	うち 団体	9,413	287 %	17,866	27,279 人
	有料利用者数 (人)	27,315	—	30,436	57,751 人
	うち 展示エリア	17,277	130 %	21,012	38,289 人
	うち パーシアター	10,038	116 %	9,424	19,462 人
	利用料金収入 (円)	5,175,340	—	5,231,758	10,407,098 円
	うち 展示エリア	1,679,400	128 %	2,034,317	3,713,717 円
	うち パーシアター	3,495,940	116 %	3,197,441	6,693,381 円

予想

- ③ 令和6年度以降も前頁で述べたように厳しい状況が続くと考えられるが、令和5年度の見込みをベースに今後5年間の目標値を設定し、入館者数や利用料金収入の確保に努めていく。

※ なお、目標値については、今後の状況に応じて、必要であれば適宜見直していきます。

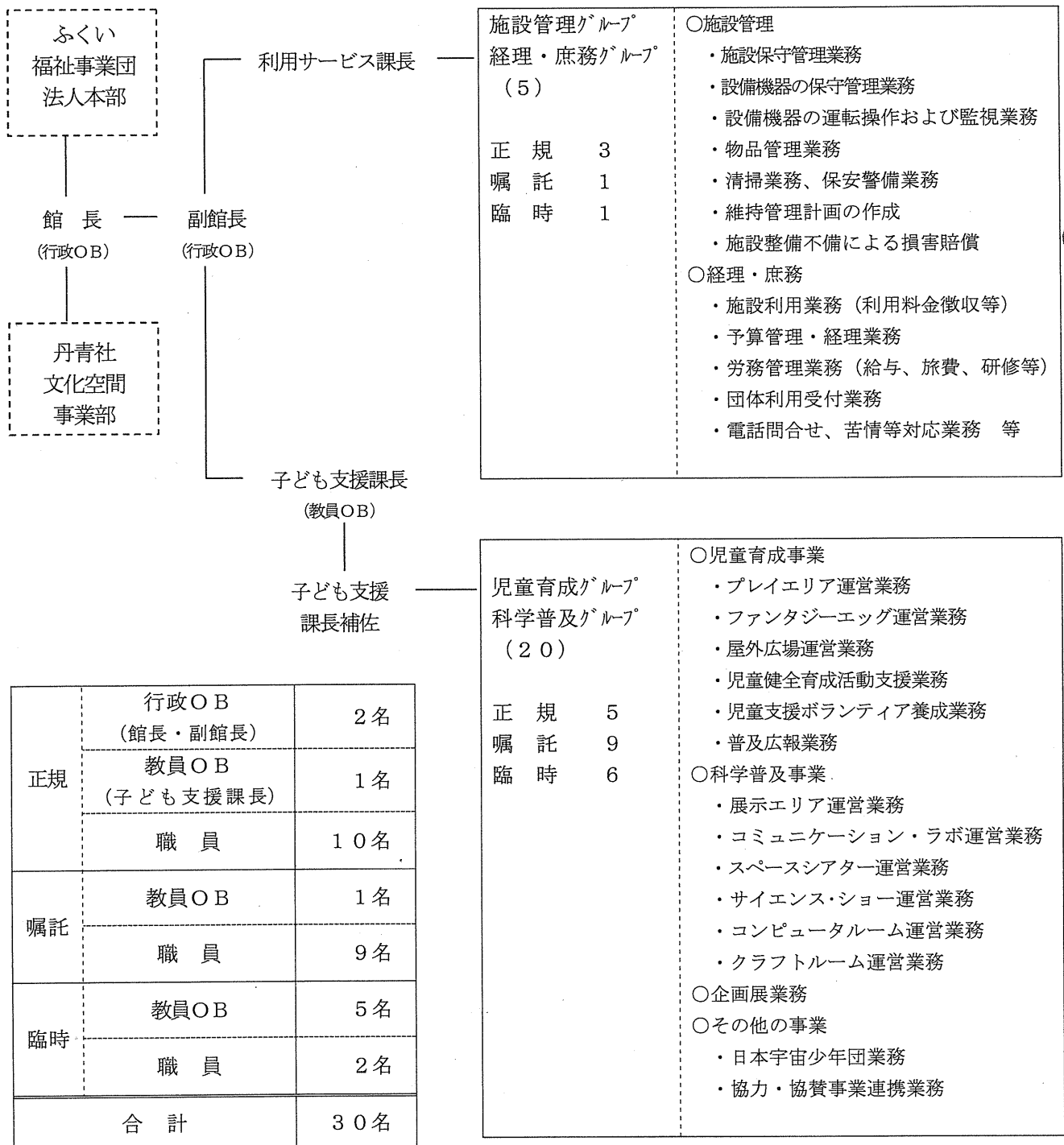
	平成30年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和6～10年度 目標
来館者数 (人)	567,347	307,600	342,000	350,000 人
有料利用者数 (人)	74,852	46,193	57,000	57,300 人
うち 展示エリア	40,753	29,446	38,000	38,000 人
うち パーシアター	34,099	16,747	19,000	19,300 人
利用料金収入 (千円)	15,156	8,665	10,400	10,500 千円
うち 展示エリア	3,974	2,897	3,700	3,700 千円
うち パーシアター	11,182	5,768	6,700	6,800 千円

## 5 組織および運営体制

### (1) 管理運営組織

総括責任者の館長のもと、経理や管理業務を担当する利用サービス課と教室やイベント等の事業を担当する子ども支援課を設置し、それぞれに各グループを設けて業務を効率的に推進します。

なお、ふくい福祉事業団と丹青社の業務分担については次ページのとおりです。





## 業務分担表

代表団体：社会福祉法人 ふくい福祉事業団 構成団体：株式会社 丹青社

業務内容	業務分担		備考	
	代表団体	構成団体		
1 施設及び設備の利用許可およびその他利用に関する業務				
(1) 施設等利用業務		○		
(2) その他の業務		○		
2 施設および設備の維持管理業務				
(1) 施設保守管理業務		○		
(2) 設備機器の保守管理業務	①展示エリアにおける 展示設備の定期保守点 検業務		○	年2回実施
	②その他設備機器の保 守管理業務	○		
(3) 設備機器の運転操作及び監視業務		○		
(4) 貸出備品等管理業務		○		
(5) 清掃業務		○		
(6) 保安警備業務		○		
(7) 維持管理計画の作成		○		
(8) 設備等整備不良による損害賠償		○		
(9) その他の業務		○		
3 運営業務				
(1) 児童育成事業		○		
(2) 科学普及事業		○		
(3) 企画展事業	①夏の企画展の企画・ デザイン		○	年1回実施
	②夏の企画展の会場設 営・運営		○	
	③その他の企画展事業	○		
(4) その他の事業		○		
4 その他施設の管理運営に必要な業務				
(1) 組織および人員配置		○		
(2) 事業計画書の作成		○		
(3) 事業報告書の作成		○		
(4) 事業評価業務		○		
(5) 保険への加入		○		
(6) 関係機関との連絡調整業務		○		
(7) レストラン等との連絡調整事務		○		
(8) 入居者負担経費の徴収		○		
(9) 指定期間の前に行う業務		○		
(10) 指定期間終了後の引継ぎ業務		○		
(11) 指定管理の業務の範囲外		○		

**(2) 人員配置、業務内容および勤務体制等**

ふくい福祉事業団では、職員の資質向上を図るとともに、利用者に対するサービス向上を推進するため、適材適所の人員配置や、効果的な研修制度などを実施しています。

これに基づき、児童科学館には、教員免許、学芸員、幼稚園教諭、保育士、児童厚生1・2級指導員などの有資格者を配置し、子どもたちの夢や希望を育む事業の提供と児童健全育成の拠点施設としての役割を担います。

特に、子どもたちの科学に対する関心や興味、理解を深めるためには、豊富な経験と最新の科学知識が必要です。さらには、教育委員会・大学・小中高校のほか、日本科学未来館をはじめとする全国の科学館組織やJAXAなどの科学関係団体等との幅広いネットワークを有する職員が不可欠であり、福井県内の理科教員OBを採用し、経験豊富な職員を中心に科学普及事業の運営にあたっていきます。

また、館の適正な運営を図るとともに、児童の健全育成のための調査・研究や実践活動に取り組み、日毎に発展、向上する子どもたちの興味や志向に応える遊びの創造・質の高い遊び環境を整えるために、適正な人数で遂行できる勤務ローテーションを実施します。

電気保安や衛生管理等の専門的な知識や技術を要する業務の人員配置については、当該業務に必要な資格を有する外部業者に委託し、管理業務を補完します。

**人員配置計画**

職名 (職種)	担当業務内容	資格、実務経験年数等	雇用形態			職員の 年齢層	1週間の 勤務時間	人件費 (千円)
			正規	嘱託	臨時			
館長	・管理責任者 ・県児連会長 ・科学の祭典実行委員	行政OB 1年	○			代	40 時間	
副館長	・館長の補佐 ・出納員 ・県児連事務局長	行政OB 3年	○			代	40 時間	
利用サービス課 課長	・利用サービス課の総括 ・予算、人事、労務 ・25周年事業	・情報処理技術者(初級シニア ド) ・危険物取扱者(乙種4類) 22年	○			代	40 時間	
子ども支援課 課長	・子ども支援課の総括 ・実習等受入れ ・科学の祭典事務局長	教員OB ・教員免許(小学専修・中学理 科専修・高校理科専修) 0年	○			代	40 時間	
子ども支援課 課長補佐	・子ども支援課長の補 佐 ・加盟団体との連絡・ 調整 ・大型児童館の事業推 進 ・広報	・児童厚生1級指導員 ・保育士 ・情報処理技術者(初級シニア ド) ・危険物取扱者(乙種4類) ・測量士補 24年	○			代	40 時間	
職員1 利用サービス課 グループリーダー	・予算編成、執行 ・指定管理契約 ・苦情およびアンケート	・児童厚生2級指導員 ・技能指導員(機械) ・技能士2級(機械プラント設計) ・電気工事士2種 ・危険物取扱者(乙種4類) 12年	○			代	40 時間	

・5 組織および運営体制 (2) 人員配置、業務内容および勤務体制等

職員2	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理、修繕</li> <li>入場者数管理、施設使用許可</li> <li>施設賠償責任保険</li> <li>広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童厚生2級指導員</li> <li>教員免許(小学2種・中学理科1種・高校理科1種)</li> <li>危険物取扱者(乙種4類)</li> </ul> <p>6年</p>	○			代	40時間	
職員3 利用サービス課 グループリーダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計担当者</li> <li>経理、労務</li> <li>職員研修</li> <li>広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>強度行動障害支援者</li> </ul> <p>10年</p>	○			代	40時間	
職員4	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体予約受付</li> <li>経理、労務</li> <li>広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日商簿記3級</li> <li>危険物取扱者(丙種)</li> </ul> <p>6年</p>		○		代	40時間	
職員5	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話対応</li> <li>団体予約受付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>MOSワード・エクセル</li> </ul> <p>5年</p>			○	代	20時間	
職員6 子ども支援課 グループリーダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童育成グループの総括</li> <li>県児連事務局</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童厚生1級指導員</li> <li>教員免許(高校工業1種)</li> <li>日商簿記3級</li> <li>レクリエーションインストラクター</li> </ul> <p>24年</p>	○			代	40時間	
職員7	<ul style="list-style-type: none"> <li>県児連事務局</li> <li>児童館フェスタ</li> <li>広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童厚生2級指導員</li> <li>教員免許(小学1種・中学理科1種・高校理科1種)</li> <li>学芸員</li> <li>危険物取扱者(甲種)</li> </ul> <p>6年</p>	○			代	40時間	
職員8	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラフトルーム</li> <li>スペースシアター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童厚生1級指導員</li> <li>教員免許(小学1種・中学国語1種・高校国語1種)</li> </ul> <p>24年</p>		○		代	40時間	
職員9	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア</li> <li>ファンタジーエッグ</li> <li>プレイエリア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童厚生1級指導員</li> <li>教員免許(中学社会1・高校社会1)</li> <li>販売士</li> </ul> <p>4年</p>		○		代	40時間	
職員10	<ul style="list-style-type: none"> <li>スペースシアター</li> <li>クラフトルーム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童厚生2級指導員</li> <li>教員免許(幼稚園2種)</li> <li>保育士</li> </ul> <p>6年</p>		○		代	40時間	
職員11	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファンタジーエッグ</li> <li>プレイエリア</li> <li>ボランティア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童厚生2級指導員</li> </ul> <p>6年</p>		○		代	40時間	
職員12	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラフトルーム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カラーコーディネーター</li> <li>福祉住環境コーディネーター2級</li> <li>建築CAD技能2級</li> <li>インテリアバス2級</li> <li>2級建築施工管理技士補</li> </ul> <p>0年</p>		○		代	40時間	
職員13	<ul style="list-style-type: none"> <li>県児連事務局</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員免許(小学1種・養護教諭1種)</li> </ul> <p>5年</p>			○	代	28時間	

5 組織および運営体制 (2) 人員配置、業務内容および勤務体制等

職員14 子ども支援課 グループリーダー	・科学普及グループの 総括 ・科学の祭典事務局	・ジャパンGEMS 認定リーダー 7年	○			代	40 時間	
職員15	・夏の企画展 ・コミュニケーション・ラボ ・科学の祭典事務局 ・広報	・元日本科学未来館科学コミュニケーター ・児童厚生2級指導員 ・修士(理学修士) ・TOEIC815点 2年	○			代	40 時間	
職員16	・広報 ・サイエンス・ショー	・児童厚生2級指導員 ・教員免許(小学1種・中学理科1種・高校理科1種) 5年	○			代	40 時間	
職員17	・宇宙少年団 ・サイエンス・ショー	・児童厚生1級指導員 ・教員免許(幼稚園2種) ・保育士 15年	○			代	40 時間	
職員18	・サイエンス・ショー ・宇宙少年団	・児童厚生1級指導員 ・学芸員 ・ISO 内部監査員 13年	○			代	40 時間	
職員19	・展示エリア ・コミュニケーション・ラボ	・児童厚生1級指導員 11年	○			代	40 時間	
職員20	・コミュニケーション・ラボ (校外学習)	教員OB(校長経験者) ・教員免許(小学1種・中学理科1種・高校理科1種) 1年	○			代	30 時間	
職員21	・コミュニケーション・ラボ (校外学習)	教員OB ・教員免許(小学2種・中学理科1種・高校理科2種) 3年	○			代	18 時間	
職員22	・コミュニケーション・ラボ (校外学習)	教員OB(校長経験者) ・教員免許(小学1種・中学理科1種・高校理科2種) 3年	○			代	18 時間	
職員23	・コミュニケーション・ラボ (校外学習)	教員OB ・教員免許(小学1種・中学理科1種・高校理科1種) 4年	○			代	18 時間	
職員24	・コミュニケーション・ラボ (校外学習)	教員OB(校長経験者) ・教員免許(小学1種・中学理科1種・高校地学1種) 3年	○			代	18 時間	
職員25	・コミュニケーション・ラボ (校外学習)	教員OB(教頭経験者) ・教員免許(小学1種・中学理科1種・高校生物1種) 2年	○			代	18 時間	
合計 30人			13人	10人	7人			131,940

職員の勤務ローテーション表(標準4週間分) 管理職 および 利用サービス課 職員

曜日	管理職					利用サービス課 5名					
	館長	副館長	利用サービス課	子ども支援課		職員1	職員2	職員3	職員4	職員5	
			課長	課長	課長補佐						
正規	正規	正規	正規	正規	正規	正規	正規	嘱託	臨時		
第1週	月	休館日					休館日				
	火										
	水						休				
	木							休			
	金										
	土	休		休		休			休		休
	日		休		休					休	休
第2週	月	休館日					休館日				
	火										
	水						休				
	木							休			
	金										
	土		休		休	休			休		休
	日	休		休						休	休
第3週	月	休館日					休館日				
	火										
	水						休				
	木							休			
	金										
	土	休		休		休			休		休
	日		休		休					休	休
第4週	月	休館日					休館日				
	火										
	水						休				
	木							休			
	金										
	土		休		休	休			休		休
	日	休		休						休	休

職員の勤務ローテーション表(標準4週間分) 子ども支援課 児童育成グループ 職員

	曜日	子ども支援課 児童育成グループ (8名)							
		職員 6	職員 7	職員 8	職員 9	職員 10	職員 11	職員 12	職員 13
		正規	正規	嘱託	嘱託	嘱託	嘱託	嘱託	臨時
第1週	月	休館日							
	火	CR	EG	EG	ST	ST	CR	CR	ST
	水	休	休	休	休	休	休	休	EG
	木	CR	CR	CR	EG	EG	ST	ST	ST
	金	CR	ST	ST	CR	CR	EG	EG	ST
	土	CR	EG	EG	ST	ST	CR	CR	休
	日	CR	CR	CR	EG	EG	ST	ST	休
第2週	月	休館日							
	火	CR	EG	EG	ST	ST	CR	CR	ST
	水	休	休	休	休	休	休	休	EG
	木	CR	CR	CR	EG	EG	ST	ST	ST
	金	CR	ST	ST	CR	CR	EG	EG	ST
	土	CR	ST	ST	CR	CR	EG	EG	休
	日	CR	EG	EG	ST	ST	CR	CR	休
第3週	月	休館日							
	火	CR	EG	EG	ST	ST	CR	CR	ST
	水	休	休	休	休	休	休	休	EG
	木	CR	CR	CR	EG	EG	ST	ST	ST
	金	CR	ST	ST	CR	CR	EG	EG	ST
	土	CR	CR	CR	EG	EG	ST	ST	休
	日	CR	ST	ST	CR	CR	EG	EG	休
第4週	月	休館日							
	火	CR	EG	EG	ST	ST	CR	CR	ST
	水	休	休	休	休	休	休	休	EG
	木	CR	CR	CR	EG	EG	ST	ST	ST
	金	CR	ST	ST	CR	CR	EG	EG	ST
	土	CR	EG	EG	ST	ST	CR	CR	休
	日	CR	CR	CR	EG	EG	ST	ST	休

(凡例) CR : クラフトルーム運営業務  
 ST : スペースシアター運営業務  
 EG : ファンタジーエッグ運営業務

職員の勤務ローテーション表(標準4週間分) 子ども支援課 科学普及グループ 職員

曜日	子ども支援課 科学普及グループ (12名)													
	職員 14	職員 15	職員 16	職員 17	職員 18	職員 19	職員 20	職員 21	職員 22	職員 23	職員 24	職員 25		
	正規	正規	正規	嘱託	嘱託	嘱託	非常勤	臨時	臨時	臨時	臨時	臨時		
第1週	月	休館日												
	火	CL	CL	CL	CL	SS・CP	SS・CP	CL	CL	CL	CL	CL	CL	
	水	CL	CL	SS・CP	SS・CP	CL	CL	CL	CL	CL	CL	CL	CL	
	木	休	休	休	休	休	休	CL	休	休	休	休	休	
	金	CL	CL	CL	CL	CL	CL	CL	CL	CL	休	休	CL	
	土	CL	CL	CP	CP	SS	SS	休	休	休	SS	休	休	
	日	CL	CL	SS	SS	CP	CP	休	休	休	休	SS	休	
第2週	月	休館日												
	火	CL	CL	CL	CL	SS・CP	SS・CP	CL	CL	CL	CL	CL	CL	
	水	CL	CL	SS・CP	SS・CP	CL	CL	CL	CL	CL	CL	CL	CL	
	木	休	休	休	休	休	休	CL	休	休	休	休	休	
	金	CL	CL	CL	CL	CL	CL	CL	CL	CL	休	休	CL	
	土	CL	CL	CP	CP	SS	SS	休	休	休	SS	休	休	
	日	CL	CL	SS	SS	CP	CP	休	休	休	休	SS	休	
第3週	月	休館日												
	火	CL	CL	CL	CL	SS・CP	SS・CP	CL	CL	CL	CL	CL	CL	
	水	CL	CL	SS・CP	SS・CP	CL	CL	CL	CL	CL	CL	CL	CL	
	木	休	休	休	休	休	休	CL	休	休	休	休	休	
	金	CL	CL	CL	CL	CL	CL	CL	CL	CL	休	休	CL	
	土	CL	CL	CP	CP	SS	SS	休	休	休	SS	休	休	
	日	CL	CL	SS	SS	CP	CP	休	休	休	休	SS	休	
第4週	月	休館日												
	火	CL	CL	CL	CL	SS・CP	SS・CP	CL	CL	CL	CL	CL	CL	
	水	CL	CL	SS・CP	SS・CP	CL	CL	CL	CL	CL	CL	CL	CL	
	木	休	休	休	休	休	休	CL	休	休	休	休	休	
	金	CL	CL	CL	CL	CL	CL	CL	CL	CL	休	休	CL	
	土	CL	CL	CP	CP	SS	SS	休	休	休	SS	休	休	
	日	CL	CL	SS	SS	CP	CP	休	休	休	休	SS	休	

(凡例) CL : コミュニケーション・ラボ運営業務  
 SS : サイエンス・ショー運営業務  
 CP : コンピュータールーム運営業務

運営業務別 職員配置表 (標準4週間分)

曜日	管理職(館長・副館長・各課長・課長補佐)	利用サービス課(施設管理・経理・庶務)	児童育成グループ			科学普及グループ			出勤職員数 合計	休日職員数 合計	職員数 総合計	
			ファンタジーエッグ運営業務	スペースシアター運営業務	クラフトルーム運営業務	コミュニケーション・ラボ運営業務	サイエンスショー運営業務	コンピュータルーム運営業務				
第1週	月	休館日										
	火	5	5	2	3	3	10	2	30	0	30	
	水	5	4	1	0	0	10	2	22	8	30	
	木	5	4	2	3	3	1	0	18	12	30	
	金	5	5	2	3	3	10	0	28	2	30	
	土	2	3	3	2	3	2	3	2	20	10	30
	日	3	3	3	2	3	2	3	2	21	9	30
第2週	月	休館日										
	火	5	5	2	3	3	10	2	30	0	30	
	水	5	4	1	0	0	10	2	22	8	30	
	木	5	4	2	3	3	1	0	18	12	30	
	金	5	5	2	3	3	10	0	28	2	30	
	土	2	3	3	2	3	2	3	2	20	10	30
	日	3	3	3	2	3	2	3	2	21	9	30
第3週	月	休館日										
	火	5	5	2	3	3	10	2	30	0	30	
	水	5	4	1	0	0	10	2	22	8	30	
	木	5	4	2	3	3	1	0	18	12	30	
	金	5	5	2	3	3	10	0	28	2	30	
	土	2	3	3	2	3	2	3	2	20	10	30
	日	3	3	3	2	3	2	3	2	21	9	30
第4週	月	休館日										
	火	5	5	2	3	3	10	2	30	0	30	
	水	5	4	1	0	0	10	2	22	8	30	
	木	5	4	2	3	3	1	0	18	12	30	
	金	5	5	2	3	3	10	0	28	2	30	
	土	2	3	3	2	3	2	3	2	20	10	30
	日	3	3	3	2	3	2	3	2	21	9	30



**(3) 職員の資質向上に向けた取組み**

社会情勢が急激に変化する中、利用者のニーズに的確に対応し、質の高いサービスを提供していくためには、その直接の担い手である職員の資質の向上を図り、持てる力を最大限に発揮することが必要です。

児童科学館の管理運営については、教員免許や福祉関係の有資格者など優秀な人材を確保するとともに、目標管理制度の導入や職員研修制度の充実を行い、職員の資質向上に積極的に取り組みます。

**ア 目指すべき職員像**

組織として目指すべき職員像を次のとおり定め、職員の自覚を促すとともに、職員の資質向上を推進するための施策を実施するうえでの指針とします。

- ① 児童に「あそび」と「学び」を提供し、児童の健全育成に貢献するという児童科学館の基本理念に共鳴し、その達成のために貢献しようとする職員
- ② 児童科学館の行う業務を円滑に実施するために必要となる専門的な知識や技術の習得に積極的に努力する職員
- ③ 児童、保護者、学校、地域の関係者等からの期待に応えるため、意欲を持って新たなプログラム・メニューの企画立案、利用者サービスの向上等に取り組む職員
- ④ 規律を保って職務に精励するとともに、チームワークを重んじ協力しあいながら職員相互に高めあい学びあうことができる職員

**イ 目標管理年間スケジュール**

時 期	実 施 内 容
4月 下旬	各職員から所属課長へ目標管理シート（前年度末の最終的な達成状況 および 当年度の年間目標）の提出
6月	各職員と所属課長との個別面談 館長・副館長・各課長・課長補佐での情報共有のための会議
9月 下旬	各職員から所属課長へ目標管理シート（上半期の中間申告状況）の提出
11月	各職員と所属課長との個別面談 館長・副館長・各課長・課長補佐での情報共有のための会議
12月 月上旬	各職員と館長の個別面談

**ウ 職員研修の内容**

グループリーダー以上の職員により構成する職員研修推進委員会を設置し、計画的に実施

項 目	具 体 的 取 組
職務を通じて 行う研修 (OJT)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・打合せ、報告、相談等での部下指導</li> <li>・目標管理シートによる面談</li> <li>・新採用職員に対するOJTリーダー選任</li> </ul>
職務を離れて 行う研修 (Off-JT)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別研修（初任者・中堅職員・指導的職員・管理的職員）</li> <li>・基礎研修（接遇・苦情・メンタルヘルス等）</li> <li>・専門研修（科学・育成・管理部門等）※詳細は次ページ</li> </ul>

## エ 職場を離れて行う研修 (Off-JT) の専門研修

研修内容	実施機関	受講対象
<施設管理・経理・総務> ・遊具日常点検講習会 ・防火・防災管理研修 ・会計事務研修	日本公園施設業協会 日本防火・防災協会 全国社会福祉事業団協議会	利用サービス課職員
<児童健全育成> ・児童厚生員等基礎研修会 (2級指導員) ・中堅児童厚生員等研修会 (1級指導員) ・1級特別セミナー (1級特別) ・全国児童厚生員等指導者養成研修会 (児童健全育成士)	福井県児童館連絡協議会 児童健全育成推進財団 〃 〃	子ども支援課職員 (経験5年未満) (経験5年以上) (1級取得者) (経験8年以上)
<スペースシアター> ・全国プラネタリウム大会 ・全国プラネタリウム研修会 ・北陸プラネタリウムワーキンググループ研修会 ・公立文化施設協議会技術研修	全国プラネタリウム協議会 〃 〃 〃 福井県公立文化施設協議会	子ども支援課職員
<ファンタジーエッグ> ・メイトサマースクール	日本幼年教育研究会	子ども支援課職員
<クラフトルーム> ・児造研研修会	児童造形研究会	子ども支援課職員
<ボランティア養成> ・ボランティアコーディネーター研修	日本ボランティアコーディネーター協会	子ども支援課職員
<サイエンス・ショー> ・日立サイエンスショーフェスティバル	日立市民科学文化財団	子ども支援課職員
<コミュニケーション・ラボ> ・全国科学館連携協議会国内研修 ・科学館等職員対象研修会	全国科学館連携協議会 資源エネルギー庁	子ども支援課職員
<宇宙少年団> 宇宙教育リーダーセミナー	JAXA 宇宙教育センター	子ども支援課職員
<広報> ・広報セミナー ・Illustrator・Photoshop 研修 ・ホームページ、SNS 研修	日本広報協会 ふくい産業支援センター 〃	子ども支援課職員

## (4) 資金調達計画

指定管理委託料と利用料金で適正に当館の管理を行います。  
よって、資金調達計画はありません。

## 6 その他

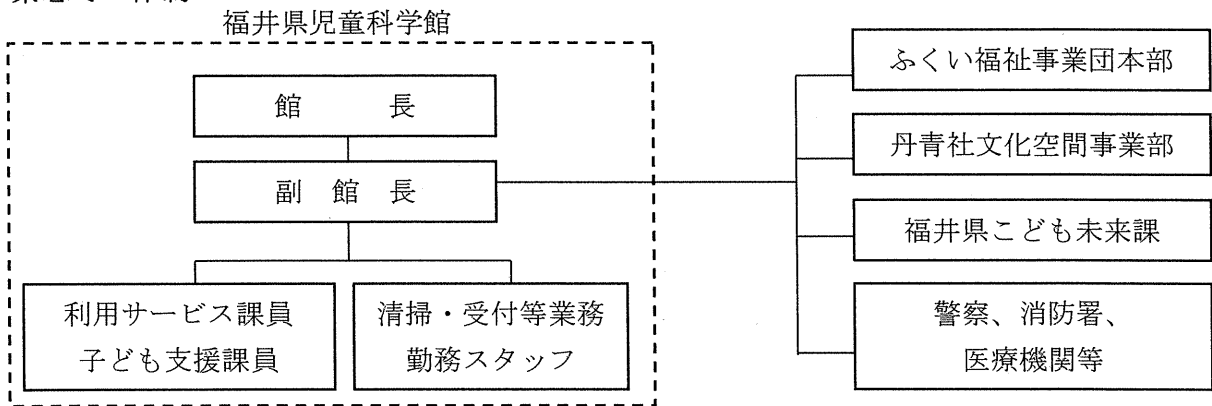
### (1) 緊急時等の対応

近年、全国各地で地震・台風・豪雨などの自然災害が多発し、災害に対する備えの重要性がますます高まっています。福井県児童科学館は多くの来館者がある施設として、利用者の安全を確保することは最も重要です。このため、危機管理の徹底を図ることを目的に、「社会福祉法人ふくい福祉事業団罹災および事故に関する危機管理要領」に基づき、「福井県児童科学館危機管理マニュアル」を作成し、消防機関の直接の指導も得ながらより現実的な想定をした避難訓練等も実施することにより、危機管理を徹底します。

また、緊急連絡網を整備するとともに、警察署や消防署、医療機関等と連携を密にし、防災訓練や防犯訓練および不審者対策など安全確保や事故防止に関する研修に積極的に取り組むほか、終日開放型施設であるため、夜間警備（委託業者）を適切に実施し、非常時に備えます。

さらに、児童科学館は大型集客施設でもあるため、大地震などの災害発生時には、利用者の帰宅困難が予想されます。災害対応自販機の導入や、水・食料等の防災用品の備蓄を行い、大規模災害時の対応強化を図ります。

#### ア. 緊急時の体制



#### イ. 危機管理マニュアルの内容

項目	内容
【自然災害編】	総論 1 立地条件および想定される自然災害 2 自然災害に関する情報入手 3 災害時の連絡先および通信手段 4 災害時の人員体制 5 避難所等の指定状況
	各論 1 自然災害対応（地震・風水害・雪害） 2 休館日における災害等発生時の対応 3 帰宅困難者対応 4 坂井市の避難所としての対応 5 坂井市から避難指示・勧告が出された場合の対応
	資料編 ・児童科学館職員緊急連絡網 ・各職員の出勤に要する時間一覧 ・防災備蓄品一覧 ・避難所を想定した施設利用図 ・坂井市（春江地区）避難場所・避難所一覧 ・地震震度説明資料 ・九頭竜川洪水浸水想定区域図（近畿地方整備局）
【人的災害等対応編】	・人的災害等対応（火災・傷病者発生時の対応・不審者への対応）
	資料編 ・消火設備等配置図 ・避難誘導経路図

**(2) 保険への加入****ア 公立文化施設賠償責任保険（指定管理者向けプラン）（全国公立文化施設協会）**

施設の管理・運営に原因があつて、第三者の身体障害・財物損壊が生じたため、その施設の管理者が法律上の損害賠償責任を負担しなければならないこととなった場合に、その損害賠償金等が保険金として支払われる保険です。

保険金の種類		支払限度額	
施設所有（管理）者 賠償責任保険	身体障害	1事故につき	30億円
		1名につき	3億円
	財物事故	1事故・1年間	1億円
	人格権侵害損害	1事故・1年間	100万円
受託物賠償責任保険	財物事故	1事故・1年間	3,000万円
	使用不能損害	1事故・1年間	3,000万円
指定管理者特約	管理動産特約	1事故・1年間	1億円
	管理不動産特約	1事故・1年間	3,000万円

※指定管理者特約…指定管理業務上の瑕疵により管理・運営する具有財産に損害を与えた場合において、県に対する損害賠償責任を補償する特約

**イ 公立文化施設災害補償保険（全国公立文化施設協会）**

火災などの偶然な事故が発生したことにより、施設の利用者が被害を被った場合、指定管理者が負担した被災者への見舞金・事故対応費用が保険金として支払われる保険。損害賠償の有無にかかわらず保険金が支払われ、公立文化施設賠償責任保険では対象とならない部分を補完します。

保険金の種類	支払限度額	
被災者対応費用補償	被災者1名あたり	100万円
傷害見舞費用補償	被災者1名あたり	
	死亡・後遺症	30万円
	入院	最高 6万円
	通院	最高 3万円

**ウ ボランティア活動保険（全国社会福祉協議会）**

ボランティア活動中に本人がケガをした場合や他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負った場合に支払われる保険です。

保険金の種類	補償金額	
ケガの補償	死亡	1名につき 1,040万円
	後遺症	1名につき 1,040万円（限度額）
	入院	日額 6,500円
	通院	日額 4,000円
	手術	入院中の手術 65,000円 外来の手術 32,500円
賠償責任の補償	賠償責任	5億円（限度額）

**(3) 同種の施設の管理運営実績**

令和5年9月1日現在、福井県児童科学館の類似施設や社会福祉施設の管理運営実績については下記のとおりです。

**ア 社会福祉法人ふくい福祉事業団（代表団体）**

施設の名称	住所	運営期間
施設の種別・概要		
福井県児童科学館	福井県坂井市 春江町東太郎丸3-1	管理運営業務受託（福井県） 平成11～平成17年度
児童厚生施設 遊びを通じて児童の健康を促進し、その情操を豊かにするとともに、科学に対する関心と理解を深めることにより、児童の健全育成を図ることを目的とした施設		指定管理【単独】（福井県） 平成18～平成20年度（Ⅰ期） 平成21～平成25年度（Ⅱ期） 平成26～平成30年度（Ⅲ期） 指定管理【JV代表団体】（福井県） 平成31～令和5年度（Ⅳ期）
福井美山荘	福井県福井市 市波54-25	管理運営業務受託（福井県） 昭和40年～平成17年度
障害者支援施設 入所定員 機能訓練 6名 生活介護 94名 施設入所支援 100名 短期入所 3名（空床型）		指定管理【単独】（福井県） 平成18～平成20年度（Ⅰ期） 平成21～平成23年度（Ⅱ期） 経営（※福井県より移譲） 平成24年度～
若越みどりの村	福井県越前市 萱谷町2-6	管理運営業務受託（福井県） 昭和50年～平成17年度
障害者支援施設 入所定員 生活介護 103名 施設入所支援 98名 短期入所 2名（空床型）		指定管理【単独】（福井県） 平成18～平成20年度（Ⅰ期） 平成21～平成23年度（Ⅱ期） 経営（※福井県より移譲） 平成24年度～
若越ひかりの村	福井県福井市 島寺町67-30	管理運営業務受託（福井県） 昭和50年～平成17年度
障害者支援施設 入所定員 生活介護 240名 施設入所支援 240名 短期入所 10名（空床型） 就労系多機能型事業所なないろ 定員 就労移行支援 6名 就労継続支援B型 24名 共同生活援助（介護サービス包括型） グループホーム若越ひかりの村 33名（2か所）		指定管理【単独】（福井県） 平成18～平成20年度（Ⅰ期） 平成21～平成23年度（Ⅱ期） 経営（※福井県より移譲） 平成24年度～

## イ 株式会社丹青社（構成団体）

施設の名称	住所	運営期間
施設の種別・概要		
敦賀赤レンガ倉庫 ジオラマ館	福井県敦賀市 金ヶ崎町 4-1	指定管理【単独】（敦賀市） 平成 27～平成 29 年度（Ⅰ期） 平成 30～令和 2 年度（Ⅱ期） 令和 3～令和 7 年度（Ⅲ期）
観光施設 敦賀の最盛期の街並みを再現した鉄道と港のジオラマを 設置した施設		
静岡市こどもクリエイティブ タウン ま・あ・る	静岡県静岡市清水区 1-2-1 えじりあ 3・4 階	指定管理【単独】（静岡市） 平成 24～平成 28 年度（Ⅰ期） 平成 29～令和 3 年度（Ⅱ期） 令和 4～令和 8 年度（Ⅲ期）
産業振興施設 清水駅前の複合ビル「えじりあ」内にある、こどもたちを 対象にした仕事体験やものづくり体験を通じて、自主性や 創造性を育み、社会・経済の仕組みや地域産業を学ぶ施設		
埼玉県防災学習センター	埼玉県鴻巣市 袋 30	指定管理【JV 構成団体】（埼玉県） 平成 18～平成 22 年度（Ⅰ期） 平成 23～平成 27 年度（Ⅱ期） 指定管理【JV 代表団体】 平成 28～令和 2 年度（Ⅲ期） 令和 3～令和 7 年度（Ⅳ期）
防災学習・体験施設 災害に強い地域づくりのため、地震や強風などの災害時の 対処方法を体験・学習する施設		
名古屋市港防災センター	愛知県名古屋市 港区港明 1-12-20	指定管理【単独】（名古屋市） 平成 25～平成 28 年度（Ⅰ期） 指定管理【JV 代表団体】 平成 29～令和 3 年度（Ⅱ期） 令和 4～令和 8 年度（Ⅲ期）
防災学習・体験施設 災害について見て、学んで、体験することでいざという きに備え、何をすべきかを知ることができる施設		
山梨県立リニア見学センター	山梨県都留市 小形山 2381	指定管理【単独】（山梨県） 平成 26～平成 30 年度（Ⅰ期） 平成 31～令和 4 年度（Ⅱ期） 令和 5～令和 8 年度（Ⅲ期）
博物館型見学施設 山梨リニア実験線での走行試験の様子を見学したり、超電 導リニアやリニア中央新幹線の概要を模型や展示物によっ て紹介し、超電導リニアについて理解を深める施設		
横浜人形の家	神奈川県横浜市 中区山下町 18 番地	指定管理【JV 代表団体】（横浜市） 平成 28～令和 3 年度（Ⅰ期） 令和 4～令和 8 年度（Ⅱ期）
博物館 世界各国の人形を専門に展示し、世界の民族、風習、 歴史、文化等に触れる機会を提供する施設		
文京区立森鷗外記念館	東京都文京区 千駄木 1-23-4	指定管理【単独】（文京区） 平成 24～平成 28 年度（Ⅰ期） 平成 29～令和 3 年度（Ⅱ期） 令和 4～令和 8 年度（Ⅲ期）
博物館・記念館 国指定史跡・森鷗外旧宅の南側に面した記念館で、映像や 写真パネル、遺品や直筆原稿など展示する施設		

すみだ北斎美術館	東京都墨田区 亀沢 2-7-2	指定管理【JV 構成団体】(墨田区) 平成 28～令和 2 年度 (I 期) 令和 3～令和 7 年度 (II 期)
美術館 葛飾北斎及び門人の作品を紹介するほか、北斎と「すみだ」 との関わりなどについて分かりやすく伝える施設		
福岡県物産観光展示室 「福岡よかもんひろば」	福岡県博多区 東公園 7-7福岡県庁 11 階	運営業務受託【単独】(福岡県) 平成 27～平成 29 年度 (I 期) 平成 30～令和 2 年度 (II 期) 令和 3～令和 5 年度 (III 期)
物産観光展示室 福岡県庁の最上階にある、福岡県内の伝統工芸や県産品、 観光に関する情報を集めて、福岡の魅力を発信する施設		
JICA 中部 なごや地球ひろば	愛知県名古屋市 中村区平池町 4-60-7	運営業務受託【単独】(JICA) 平成 27～平成 29 年度
体験・学習施設 国際協力をテーマに、世界が直面する様々な課題や、発展 途上国と私たちとのつながりを体験し、“世界のいま”を 学ぶことができる施設		
中野区立歴史民俗資料館	東京都中野区 江古田 4-3-4	運営業務受託【単独】(中野区) 平成 23～令和 5 年度
資料館 郷土の文化遺産を保存し、展示活用していくことを目的と して開設された施設		
神戸海洋博物館	兵庫県神戸市中央区 波止場町 2-2	指定管理【単独】(神戸市) 令和 2～令和 6 年度
博物館 船艇を中心とした体験型の展示物により、神戸の街と海・ 船・港の歴史・未来を伝える施設		
海上自衛隊呉史料館 てつのくじら館	広島県呉市 宝町 5-32	PFI【SPC 構成団体】(海上自衛隊) 平成 19～平成 25 年度 (I 期) 平成 26～令和 2 年度 (II 期) 令和 3～令和 9 年度 (III 期)
史料館 潜水艦の発展と現況や掃海艇の戦績と活躍等に関する歴 史的な展示資料を通して、海上自衛隊の歴史を紹介すると ともに、呉市と海上自衛隊の歴史的な関わりについて紹介 する史料館		
堺市立ビッグバン	大阪府堺市南区 茶山台 1-9-1	指定管理【単独】(堺市) 令和 3～令和 5 年度
大型児童館 屋内および屋外の遊びと学びのスペースを通じ「子どもが 一日中愉しめる遊びの拠点・親も楽しく子育てできる拠 点」を目指す施設		
ギャラクシティ こども未来創造館・西新井文化ホール	東京都足立区 栗原 1-3-1	指定管理【JV 代表団体】(足立区) 平成 25～平成 29 年度

複合施設（文化施設・文化ホール） こども未来創造館…アスレチック、ものづくり、プラネタリウム等の体験施設 西新井文化ホール…コンサート等のホール施設		
豊橋市こども未来館 ココニコ	愛知県豊橋市 松葉町 3-1	指定管理【JV 代表団体】（豊橋市） 平成 24～平成 28 年度
複合施設（貸室・子育て相談窓口・母子手帳交付等） 未来を担う子どもたちが、楽しい遊びや様々な人々とのふれあいをとおして、健やかに成長する機会を提供する施設		
岐阜市柳ヶ瀬 子育て支援施設 ツナグテ	岐阜県岐阜市徹明通 2-18 柳ヶ瀬ガラスル 35 4 階	運營業務受託【単独】（岐阜市） 令和 5～令和 7 年度
子育て支援施設 様々な遊具で遊べるきつずエリアと親子で過ごせるファミリーエリアからなる、子育て支援の拠点として、遊びを通じ、学び・成長し・探求力を高めることを目指す施設		
下関市次世代育成支援拠点施設 （ふくふくこども館）	山口県下関市竹崎町 4-3-3 下関駅ビル 3 階	指定管理【JV 構成団体】（下関市） 平成 26～平成 28 年度
子育て支援施設 未就学児と保護者が一緒に遊ぶプレイランドと、多世代が交流することを目的とした交流スペース、こども一時預かり室等の設備を整備した施設		
島根県立古代出雲歴史博物館	島根県出雲市 大社町杵築東 99-4	指定管理【JV 構成団体】（島根県） 平成 18～平成 22 年度（I 期） 平成 23～平成 27 年度（II 期）
博物館 島根の歴史と文化を、東アジアとの交流を視野に入れ、様々な学問分野から総合的・科学的に調査研究し、発信する施設		
大阪市下水道科学館	大阪府大阪市此花区 高見 1-2-53	運營業務受託【単独】（大阪市） 令和 4～令和 6 年度
科学館 下水道が生活に欠かせないライフラインであることを科学を通じて理解を深めるとともに、下水道に関する情報発信拠点をめざす施設		
三菱みなとみらい技術館	神奈川県横浜市西区 みなとみらい 3-3-1 三菱重工横浜ビル	運營業務受託【単独】 （三菱重工株式会社） 平成 28～平成 29 年度
科学館 実機や大型模型、体験型の展示物を通じて、最先端の科学技術やものづくりの秘密に触れることのできる、三菱重工グループの技術を紹介する科学館		



練馬区立牧野記念庭園記念館	東京都練馬区 東大泉 6-34-4	
記念館 植物学者牧野富太郎が植物採集の際にもちいた道具や日 用品、執筆原稿、書物、植物標本などを展示した施設		運營業務受託【単独】(練馬区) 平成 23～平成 25 年度

## (4) 科学普及に関する事業実績

【代表団体】 社会福祉法人ふくい福祉事業団

事業名	業務名	内容 (令和4年度実施回数、体験人数)	実施時期
福井県児童科学館 科学普及事業	展示エリア運営業務	参加体験型展示の提供、展示設備の解説 (随時)	H11.6～ 現在
	コミュニケーション・ラボ運営業務 (※H28.10 展示エリアリニューアルに合わせて追加された業務)	講師やスタッフが参加者とコミュニケーションをとりながら観察・実験を行う参加型科学実験教室等の開催 ・ コミュラボチャレンジ (一般開放) (88名) ・ サイエンス教室 (24回 191名) ・ コミュラボ・親子サイエンス (8回 67名) ・ コミュラボコラボ (外部連携) (9回 224名) ・ 校外学習 (小学校等の団体用) (71回 1,136名)	H28.10～ 現在
	スペースシアター運営業務	プラネタリウムの投映および星空観望会の開催 ・ 一般投映 (16,210名) ・ 校外学習 (幼稚園、保育所、小学校等の団体用) (66回 2,336名) ・ 星空観望会 (8回 241名) ・ ファミリーコンサート (8回 617名) ・ 天文相談 (随時)	H11.6～ 現在
	サイエンス・ショー運営業務	児童の科学に対する目を養い、科学の力を伸ばし、興味・関心を持てるような実験ショーの開催 ・ サイエンスショー (81回 1,887名) ・ 校外学習 (幼稚園、保育所、小学校等の団体用) (12回 306名) ・ 科学相談 (随時)	H11.6～ 現在
	コンピュータールーム運営業務	遊びながらコンピュータに慣れ親しむ体験の実施 ・ チャレンジコンピュータ (一般開放) (884名) ・ 校外学習 (幼稚園、保育所、小学校等の団体用) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・ LEGOプログラミング教室 (12回 231名)	H11.6～ 現在
	クラフトルーム運営業務	身近にある材料や簡単な科学原理を用いた工作の実施 ・ チャレンジクラフト (一般開放) (1,312名) ・ クラフト教室 (139回 1,508名) ・ 親子クラフト教室 (30回 341名) ・ 校外学習 (幼稚園、保育所、小学校等の団体用) (18回 542名)	H11.6～ 現在

**(5) 提携・協力団体の状況**

## 加盟団体

No.	団体名	提携・協力内容
1	児童健全育成推進財団	全国の児童館の情報交換、研修。福井県児童館連絡協議会で開催する児童厚生2級指導員研修会および児童館・児童センター長研修会への講師派遣、永年勤続職員表彰
2	全国児童館連絡協議会	全国の各都道府県児童館連絡協議会の情報交換
3	福井県児童館連絡協議会	県内の児童館の情報交換、研修、永年勤続職員表彰
4	都道府県立児童厚生施設連絡会	全国の都道府県立大型児童館の情報交換
5	全国科学館連携協議会	全国の科学館の情報交換、研修、巡回展示物の提供
6	全国科学館連携協議会 北信越ブロック	北信越ブロック（福井・石川・富山・新潟・長野）の科学館の情報交換、研修
7	全国科学博物館協議会	全国の科学系博物館の情報交換、研修
8	日本プラネタリウム協議会	全国のプラネタリウム館の情報交換、研修
9	日本プラネタリウム協議会 北陸ワーキンググループ	北陸ブロック（福井・石川・富山）のプラネタリウム館の情報交換、研修
10	日本宇宙少年団	宇宙および科学に関する教育実践活動の情報提供
11	全国公立文化施設協議会	全国の公立文化施設の情報交換、研修
12	福井県公立文化施設協議会	福井県内の公立文化施設の情報交換、研修

**(6) 外部委託の方針等**

福井県児童科学館には、空調設備や給排水設備等の標準的な建築設備のほか、プラネタリウム設備、ファンタジーエッグホール設備、展示エリア設備、遊具設備等の特殊な機器や設備が設置されています。設置業者が保守点検を行うことが相応しい設備等の保守点検については、設置したメーカーや専門業者に業務を委託し、適正な維持管理を図ります。

また、児童科学館に対するブランドイメージに直結するような植栽管理業務については、契約金額の低減だけを目的に業者を選定することが適切ではないと考えています。このため、植栽管理業務については平成21年度から、提案内容や実績に基づき業者を選定するプロポーザル方式を導入しており、今後も費用対効果の最適化に努めます。

なお、これらの維持管理業務については、基本的には、指定管理期間の5年間の長期契約により、安定した良質なサービスの提供に努めます。

## 【外部委託を予定している業務の内容および委託先の選定方法】

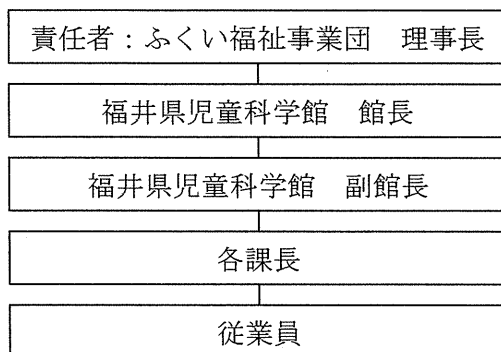
選定方法	業 務 名	
競争契約	維持管理 業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警備・清掃・中央監視・衛生管理業務</li> <li>・施設案内業務</li> <li>・空調設備保守点検業務</li> <li>・消防設備保守点検業務</li> </ul>
	運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館フェスタ運営業務</li> </ul>
プロポーザル (提案方式)	維持管理 業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽管理業務</li> </ul>
随意契約	維持管理 業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除雪業務</li> <li>・廃棄物処理業務</li> <li>・自家用電気工作物保守業務</li> <li>・自家発電設備保守点検業務</li> <li>・直流電源設備保守点検業務</li> <li>・昇降機保守点検業務</li> <li>・自動ドア保守点検業務</li> <li>・防火シャッター保守点検業務</li> <li>・I T V (監視カメラ) 設備保守点検業務</li> <li>・噴水・せせらぎ設備保守点検業務</li> <li>・電力デマンド監視装置保守点検業務</li> <li>・券売機システムオンライン保守業務</li> <li>・複合機保守点検業務</li> <li>・建築設備定期点検業務</li> <li>・建築物定期点検業務</li> </ul>
	運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンタジーエッグホール設備保守点検業務</li> <li>・屋内遊具保守点検業務</li> <li>・屋外遊具保守点検業務</li> <li>・展示エリア設備保守点検業務</li> <li>・スペースシアター設備保守点検業務</li> <li>・ホームページ保守業務</li> <li>・夏の企画展運営業務</li> </ul>

**(7) 個人情報の取扱いについての考え方**

福井県児童科学館では、運営に関わる非常勤者（外部講師など）およびボランティア登録者、イベント予約利用者から、提供を受けた住所、氏名、電話番号、メールアドレス等の個人情報を取り扱っています。これらの個人情報については、福井県児童科学館管理運営業務仕様書別記1 個人情報取扱特記事項を順守し、次のとおり細心の注意をもって、個人情報の適正な管理に努めます。

## 1. 責任者および業務従事者の管理体制および実施体制

## &lt;管理体制&gt;



## &lt;実施体制&gt;

- ① 福井県児童科学館指定管理業務における個人情報の取扱い
  - ア 運営に係る非常勤者（外部講師など）およびボランティア、法人に係る個人情報へのアクセス権を有するのは各イベント担当従業員および労務担当従業員とする。
  - イ イベント予約にて収集した個人情報へのアクセス権を有するのは予約担当従業員とする。また、各イベント担当従業員はイベント実施において福井県児童科学館館長が必要と認める個人情報にのみアクセスできる。
- ② 個人情報漏えい等事案発生時の対応
  - ア 個人情報の漏えい等情報管理の上で問題となる事案の発生または発生のおそれを認識した従業員は直ちに自己の上位にあるものに対し報告を行う等、館長から責任者に事案等が伝わるよう対応する。事案等の報告を受けた責任者は、館長に対し必要な指示をするとともに、県に対し報告を行う。また、当該事案等が個人情報保護委員会規則で定めるものに該当する場合は、個人情報の保護に関する法律第26条の規定に基づき責任者は個人情報保護委員会へ報告し、本人に通知を行う。

## 2. 個人情報の管理の状況についての検査に関する事項

## 内部検査

- (1) 課長は、毎週1回、個人情報の管理状況に不備がないかの確認を行う。

## &lt;チェック項目&gt;

- ・ 個人情報に係る書類は使用時以外鍵付ロッカー内に保管しているか。
  - ・ 個人情報に係る書類をロッカーから持ち出す際に課長の許可を受けているか。
- (2) 課長は、上記(1)の結果を副館長に報告する。
  - (3) 上記(1)において、異常等が認められる場合には、課長は副館長を通じて館長に報告し、館長は必要に応じて理事長に報告し、指示を受ける。

## 7 2024～2028年度までの収支計画

収 入

[単位：千円]

項 目	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合 計	備考
使用料等収入	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	52,500	
その他収入	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000	
計 (A)	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	62,500	

支 出

[単位：千円]

項 目	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合 計	備考
人件費	131,940	133,217	134,514	135,849	137,567	673,087	
維持管理業務	176,918	176,618	176,618	176,917	176,617	883,688	
消耗品費	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	13,500	
燃料費	500	500	500	500	500	2,500	
水道光熱費	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	215,000	
修繕費	10,288	10,288	10,288	10,287	10,287	51,438	
通信運搬費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	
保険料	410	410	410	410	410	2,050	
委託料 (外部委託)	109,480	109,180	109,180	109,480	109,180	546,500	
使用料・賃借料	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500	
その他の支出	8,440	8,440	8,440	8,440	8,440	42,200	
運營業務	55,890	52,290	52,390	52,290	52,390	265,250	
プレイエリア運營業務	870	870	870	870	870	4,350	
ファンダージョー運営業務	6,980	6,980	6,980	6,980	6,980	34,900	
屋外広場運營業務	770	770	770	770	770	3,850	
児童健全育成活動支援業務	0	0	0	0	0	0	
児童支援ボランティア養成業務	210	210	210	210	210	1,050	
普及広報業務	2,720	2,720	2,720	2,720	2,720	13,600	
展示エリア運營業務	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	41,000	
ミュージアム運営業務	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	6,000	
スペースシアター運營業務	16,050	16,050	16,050	16,050	16,050	80,250	
サイエンス・ショー運營業務	500	500	500	500	500	2,500	
コンピュータルーム運營業務	450	450	450	450	450	2,250	
クラフトルーム運營業務	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	5,400	
企画展業務	16,700	13,100	13,200	13,100	13,200	69,300	
その他	160	160	160	160	160	800	
計 (B)	364,748	362,125	363,522	365,056	366,574	1,822,025	

差引 (B) - (A)	352,248	349,625	351,022	352,556	354,074	1,759,525	
--------------	---------	---------	---------	---------	---------	-----------	--

↑

指定管理委託料 (5カ年合計)

## 収入および支出に対する基本的な考え方

## 収入 [単位：千円]

項目	2022年度実績	次期計画 (5年間平均)	収支計画の基本的な考え方・変動の主な要因
使用料等収入	8,666	10,500	2023年度4～8月の実績をもとに、9～3月の推移を予想し立てた2023年度の見込みの数値を、次期指定管理期間の目標値とする。
指定管理料収入	333,008	351,905	県が提示する指定管理料上限額を見込む。
補助金収入	300	0	2023年度はコロナ対策補助金のため見込まない。
その他収入	1,368	2,000	2022年度はコロナ禍のため、2019年度実績を参考とする。 (内訳) ・仁愛大学児童館実習謝礼 100千円 ・レストラン・自販機負担金(水道光熱費) 900千円 ・県児童館連絡協議会負担金(コピー等) 700千円 ・教室参加者材料費徴収等 300千円
収入合計	343,342	364,405	

## 支出 [単位：千円]

人件費	126,823	134,617 (7,794増)	・2023年度の職員数で次期指定管理期間を計画 ・定期昇給分を見込む。
維持管理業務	157,760	176,738 (18,978増)	・電気料金上昇による水道光熱費増(約13,600千円) 2022実績29,325千円→2024計画43,000千円 ・人件費・物価上昇による委託料増(約9,400千円) 2022実績100,060千円→2024計画109,480千円 ・修繕費の削減(約7,000千円) 2022実績17,370千円→2024計画10,288千円
運営業務	64,957	53,050 (11,907減)	・普及広報業務経費削減(約4,600千円) エンゼルランド通信の配布を終了し、LINEを活用したイベント情報配信へ変更 ・スペースシアター運営業務経費削減(約1,700千円) 県の実施基準にはないが、独自に実施していたプラネタリウムコンサートを廃止 ・企画展業務経費削減(約8,800千円) 県の実施基準(3回/年)を超えて実施していた下記3つの企画展を廃止し代替イベントに移行 ①GW企画展(約4,000千円減) 代替→GWレクリエーション(ファンタジーエッグ業務) ②ものづくり企画展(約1,300千円減) 代替→クラフト・コラボ(外部連携ものづくり教室) ③冬の企画展(約3,500千円減) 代替→お正月レクリエーション(ファンタジーエッグ業務) ・人件費・物価の上昇による遊具・設備等の点検業務委託料増(約1,700千円)
支出合計	349,540	364,405	

## 収支差額 [単位：千円]

収支差額	▲6,198	0	
------	--------	---	--

## 管理運営費支出明細積算表（※2024年度のみ記載）

## （人件費）

項目	単年度	明 細	
人件費	(千円)		(千円)
職員俸給	75,464	正規職員（13人） 嘱託職員・非常勤嘱託職員（10人） 臨時職員（7人）	42,552 22,832 10,080
職員諸手当	16,829	正規職員（13人） 嘱託職員・非常勤嘱託職員（10人） 臨時職員（2人）※教員OB支給なし	10,542 5,823 464
賞与	20,128	正規職員（13人） 嘱託職員・非常勤嘱託職員（10人） ※臨時職員支給なし	15,983 4,145
退職手当引当等	3,339	正規職員（13人） 嘱託職員・非常勤嘱託職員（10人） 臨時職員（1人）※週26.66時間以上のみ	1,871 1,335 133
法定福利費	16,180	健康保険・厚生年金・労働保険・雇用保険 正規職員（13人） 嘱託職員・非常勤嘱託職員（10人） 臨時職員（1人）※週20時間以上のみ	10,786 5,137 257
人件費合計	131,940		

## （維持管理業務）

項目	単年度	明 細	
維持管理費	(千円)		(千円)
消耗品費	2,700	事務文具類、施設管理消耗品、新聞等	2,700
燃料費	500	自家発電機用軽油、公用車用ガソリン	500
光熱水費	43,000	電気料 上下水道	40,500 2,500
修繕費	10,288	修繕工事	10,288
通信運搬費	1,000	電話料金 郵送・宅配便	530 470
保険料	410	施設賠償責任保険 公用車任意保険	360 50
委託料 (外部委託)	109,480	管理業務委託（清掃、警備、受付等） 保守点検業務委託（設備、機器、建築物等） ※別紙（P74 施設維持管理部門外部委託5カ年計画）	89,760 19,720



使用料・賃借料	1,100	事務所機器（コピー機、ネット機器等）リース	1,100
その他の支出	8,440	手数料	
		・ゴミ収集手数料（坂井地区広域連合）	90
		・廃棄物運搬処理手数料	150
		・銀行振込手数料、両替手数料	200
		・キャッシュレス決済代行手数料	400
		渉外費	
		・毛利名誉館長お中元・お歳暮	50
		・講師、協力団体等への手土産	240
		租税公課	
		・消費税	50
		・収入印紙	150
		職員旅費	
		・会議、打合せ等への出張旅費	800
		職員研修費	
		・研修会への参加費、旅費	800
		印刷製本費	
		・券売機用チケットロール紙印刷	490
		・封筒印刷、名刺印刷	200
		会議費	
		・お茶、講師弁当	150
		本部経費	
		・ふくい福祉事業団事務局経費負担金	4,000
		福利厚生費	
		・健康診断	500
		職員被服費	
		・スタッフジャンパー、ポロシャツ	80
		関連団体負担金	
		・加盟団体年会費（全国科学館連携協議会等）	90
維持管理費合計	176,918		

## (運營業務)

項目	単年度	明 細	
運營業務費	(千円)		(千円)
プレイエリア 運營業務	870	消耗品費（玩具・図書）	100
		保守費（屋内遊具点検）	770
ファンタジー エッグ運營業務	6,980	講師謝礼（子育て講座講師）	230
		講師旅費（子育て講座講師）	50
		消耗品費（講座・装飾・イベントの材料等）	750
		保守費（ホール設備保守点検）	4,680
		委託料（GWレクリエーション、クリスマスツリー設営）	1,000
		運搬費（高校等コンサート楽器等）	100
		手数料（講座用タオル、イベント衣装等クリーニング）	170
屋外広場運營業務	770	保守費（屋外遊具保守点検）	770
児童健全育成	0	福井県児童館連絡協議会予算にて運営	0

活動支援業務 児童支援ボラ ンティア養成 業務	210	講師謝礼（ボランティア研修講師） 講師旅費（ボランティア研修講師） 消耗品費（名札、ビブス、材料等） 印刷費（ボランティア募集チラシ） 運搬費（ボランティア募集チラシ） 保険料（ボランティア活動保険@350円）	30 10 50 30 50 40
普及広報業務	2,720	印刷製本費（施設リーフレット、年報等） 委託料（HPサーバー、ドメイン、web予約システム） 通信費（LINEアカウント、デザインソフト使用料等） 消耗品費（掲示物作成用材料等）	1,300 550 770 100
展示エリア 運営業務	8,200	消耗品費（解説パネル材料等） 保守費（展示機器保守点検） 通信費（インターネット回線使用料） 運搬費（連携協巡回展示物送料）	100 7,930 150 20
コミュニケー ション・ラボ運 営業務	1,200	消耗品費（教室用材料等） 講師謝礼（外部連携科学教室） 講師旅費（外部連携科学教室） 運搬費（コラボ教室用資料送料）	900 200 80 20
スペースシア ター運営業務	16,050	消耗品費（星空観望会材料等） 保守費（スペースシアター機器保守点検） 賃借料（一般投映番組リース）	300 7,750 8,000
サイエンスシ ョー運営業務	500	消耗品費（実験用材料等）	500
コンピューター ルーム運営業 務	450	消耗品費（教室用材料等） 通信費（インターネット回線使用料）	300 150
クラフトルー ム運営業務	1,080	消耗品費（教室用材料費） 講師謝礼（外部連携ものづくり教室） 講師旅費（外部連携ものづくり教室）	800 200 80
企画展事業	16,700	委託料 ・夏の企画展業務委託 ・児童館フェスタ ・25周年記念事業 ・達成記念イベント 消耗品費（イベント用品、達成記念品等）	11,500 1,500 3,500 50 150
その他の事業	160	日本宇宙少年団業務 ・消耗品費（教室用材料、宇宙コンテスト賞状等） ・賃借料（宇宙絵画選考会場借上げ）	150 10
運営業務費合計	55,890		

## 維持管理業務—委託料 明細（外部委託 維持管理部門 5カ年計画） [単位：千円]

		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計	契約期間
管理業務	清掃・警備・中央監視・衛生管理	43,120	43,120	43,120	43,120	43,120	215,600	5カ年
	機械警備	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500	5カ年
	施設案内	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	165,000	5カ年
	植栽管理	11,440	11,440	11,440	11,440	11,440	57,200	5カ年
	除雪（単価契約）	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500	単年
	管理業務 計	89,760	89,760	89,760	89,760	89,760	448,800	
機器保守	自家用電気工作物保守	700	700	700	700	700	3,500	5カ年
	自家発電設備保守点検	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500	5カ年
	直流電源設備保守点検	130	130	130	130	130	650	5カ年
	空調設備保守点検	7,920	7,920	7,920	7,920	7,920	39,600	5カ年
	給排水設備保守点検	920	920	920	920	920	4,600	5カ年
	消防設備保守点検	2,670	2,670	2,670	2,670	2,670	13,350	5カ年
	昇降機保守点検	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	10,550	5カ年
	自動ドア保守点検	540	540	540	540	540	2,700	5カ年
	防火シャッター保守点検	100	100	100	100	100	500	5カ年
	屋外カメラ保守点検	160	160	160	160	160	800	5カ年
	噴水・せせらぎ設備保守点検	530	530	530	530	530	2,650	5カ年
	デマンド監視装置保守	90	90	90	90	90	450	5カ年
	券売機オンライン保守	150	150	150	150	150	750	単年
	複合機保守（単価契約）	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000	5カ年
	建築設備定期点検	300	300	300	300	300	1,500	単年
建築物定期点検（3年に1回）	300	—	—	300	—	600	単年	
	機器保守 計	19,720	19,420	19,420	19,720	19,420	97,700	
	合計	109,480	109,180	109,180	109,480	109,180	546,500	

## 運營業務—委託料 明細（外部委託 運営部門 5カ年計画） [単位：千円]

		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計	契約期間
運營業務	【ファンタジーエッグ 運營業務】							
	GWレクリエーション	850	850	850	850	850	4,250	企画毎
	クリスマスツリー設営	150	150	150	150	150	750	企画毎
	【企画展事業】							
	夏の企画展	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	57,500	企画毎
	児童館フェスタ	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500	企画毎
	25周年記念式典等	3,500	—	—	—	—	3,500	企画毎
達成記念イベント	50	—	50	—	50	150	企画毎	
	運營業務 計	17,550	14,000	14,050	14,000	14,050	73,650	
機器保守	ファンタジーエッグ ホール設備保守点検	4,680	4,680	4,680	4,680	4,680	23,400	5カ年
	屋内遊具保守点検	770	770	770	770	770	3,850	5カ年
	屋外遊具保守点検	770	770	770	770	770	3,850	5カ年
	展示エリア機器保守点検	7,930	7,930	7,930	7,930	7,930	39,650	単年
	スペースシアター保守点検	7,750	7,750	7,750	7,750	7,750	38,750	5カ年
	ホームページ保守	550	550	550	550	550	2,750	単年
	機器保守 計	22,450	22,450	22,450	22,450	22,450	112,250	
	合計	40,000	36,450	36,500	36,450	36,500	185,900	

